

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年9月11日（水）午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	松枝 正浩 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	小倉 正実 君	財政課長	末増 あおい 君
財産管理課長	宗像 茂樹 君	財政課主幹	内村 光孝 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君		
市民環境部長	石神 幸裕 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
スポーツ・文化振興課主幹	川添 哲弘 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G長	金丸 哲朗 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主査	姫野 貴之 君		
農林水産部長	寶徳 太 君	農政畜産課長	有村 浩 君
林務水産課長	今吉 秀志 君	耕地課長	八重山 純一 君
農政畜産課主幹	唐鎌 賢一郎 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君
林務水産課主幹	鶴園 裕之 君	耕地課主幹	吉田 進 君
耕地課耕地第2G長	永山 正姿郎 君	農政畜産課農政第1GSL	鶴園 裕之 君
商工観光部長	小松 弘明 君	商工振興課長	立野 博 君
商工振興課特任課長	肥後 克典 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
商工振興課商工観光政策グループ主幹	砂田 良一 君	商工観光課商工観光政策GSL	川野 洋也 君
建設部長	西元 剛 君	建設部建築技監	松崎 浩司 君
建設政策課長	丸山 省吾 君	建設施設管理課長	安田 善郎 君
土木課長	笛田 純一 君	建築住宅課長	侍園 賢二 君
都市計画課長	秋窪 達郎 君	区画整理課長	岩元 龍己 君
建築住宅課課長補佐	鶴ヶ野 浩二 君	建設政策課主幹	中村 光秀 君
建設施設管理課主幹	海江田 和大 君	建設施設管理課主幹	桑幡 孝志 君
建設施設管理課主幹	前田 裕明 君	土木課主幹	徳重 和博 君
建築住宅課主幹	福田 智和 君	都市計画課主幹	深迫 康幸 君
区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君	土木課道路整備第1G長	白井 健二 君
土木課道路整備第2GSL	園田 宣仁 君	都市計画課都市整備GSL	久米村 誠 君
建設政策課政策G主査	今村 翔 君		
消防局次長	松元 達也 君	警防課長	狩川 靖 君
警防課長補佐	日原 秀頭 君	消防本部総務課主幹	蔵原 寛久 君
警防課消防団係長	鳥丸 一作 君	警防課主任主事	工藤 みなみ 君

教育部長	上小園 拓也 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	山口 良二 君	学校給食課長	西溜 和幸 君
国分中央高等学校事務長	脇 伸宏 君	学校教育課長補佐	尾崎 裕樹 君
教育総務課主幹	山内 太 君	教育部教育総務課主幹	迫 則男 君
学校教育課主幹	住吉 康賢 君	建設政策課政策G主任技師	戸越 誠也 君
学校給食課主幹	和田 清仁 君	学校教育課指導事務G長	寺田 繁樹 君
学校給食課学校給食管理G長	塩川 辰史 君	国分中央高等学校管理G長	岩田 友美 君
メディアセンター管理G指導主事	川内 孝 君	学校教育課学事G主任主事	荒木 冴子 君
保健福祉部長	有村 和浩 君	保健福祉政策課長	宮田 久志 君
生活福祉課長	笹峯 毅志 君	子育て支援課長	村岡 新一 君
長寿介護課長	中村 和仁 君	障害福祉課長	富吉 有香 君
こども・くらし相談センター所長	大窪 修三 君	健康増進課長	鮫島 真奈美 君
生活福祉課特任課長	重留 真美 君	保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君
子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君	長寿介護課主幹	田口 寿隆 君
長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君	障害福祉課主幹	石原 智秋 君
こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君	こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君
健康増進課主幹	上小園 貴子 君	生活福祉課管理G長	脇丸 智子 君
子育て支援課保育・幼稚園G長	中村 真貴子 君	障害福祉課障害者自立支援G長	富永 良 君
健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君	保健福祉政策課政策GSL	安田 一騎 君
健康増進課保健予防GSL	村田 綾乃 君	長寿介護課長寿福祉GSL	渡邊 瑞穂 君
長寿障害課介護給付G主査	窪田 宗摩 君		
上下水道部長	三島 由起博 君	上下水道総務課長	川畑 信司 君
水道工務課長	養田 健 君	上下水道総務課主幹	滝聴 宏 君
水道工務課主幹	深水 孝志 君	水道工務課主幹	岩元 陽一 君
水道工務課工務第1GSL	崎山 康仁 君	水道工務課工務第2GSL	岩城 宣丈 君
水道工務課工務第2GSL	渡部 司 君	水道工務課工務第2G主査	上平熊 学 君
上下水道総務課政策G主任主事	佐々木 宏大 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第76号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

議案第77号 令和6年度霧島市介護給付特別会計補正予算（第1号）について

議案第78号 令和6年度霧島市水道事業会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月2日の本会議で付託されました補正予算関係議案3件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第76号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（宮田竜二君）

それでは議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

議案第 76 号令和 6 年度霧島市一般会計補正予算(第 4 号)についての総括をご説明申し上げます。今回の補正予算は、梅雨前線により発生した局地的な大雨の影響によって 6 月下旬に被災した施設の復旧に要する経費や、公共施設等の整備・改修に要する経費のほか、令和 5 年度決算等に基づく国・県への償還金や、地方自治法の規定に基づく令和 5 年度決算剰余の積立てを主なものとしています。歳入につきましては、特定財源としまして、国県支出金、市債等を、一般財源としまして、国・県からの過年度分の追加交付金、繰越金等を計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ 24 億 6,733 万 5,000 円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 735 億 3 万 8,000 円としようとするほか、第 2 表で繰越明許費の追加及び変更を、第 3 表で債務負担行為の追加及び変更を、第 4 表で地方債の変更を行おうとするものです。なお、今回、複数の事業で通信運搬費の追加補正を行っています。これは、令和 6 年 10 月 1 日の郵便料金改定に伴い、文書発送の多い 4 事業において通信運搬費の不足が見込まれることから、所要の額を追加計上するものです。さらに、今回の補正予算では、いくつかの事業において、修繕など早急な対応が必要となり既存予算で対応せざるを得ないものがありました。これらの事業については、既存予算を振り替えて事業を実施したことにより当初予定していた事業の執行に支障をきたすことから、今回、本来必要な経費について補正予算を計上し、その後、振替元の事業に戻して当初予定していた事業に対応することとしています。次に、総務部の関係につきまして、ご説明いたします。歳入につきましては、繰越金に所要の額を計上しようとするものです。歳出につきましては総務費で、先ほど申し上げました郵便料金の改定に伴い不足が見込まれる経費、避難所指定施設に太陽光発電設備と蓄電池等を整備する経費及び令和 5 年度決算剰余の 2 分の 1 相当額を財政調整基金へ積み立てる経費を計上しようとするものです。また、公共施設照明 LED 化事業を 2 期に分けることにより、リース期間を変更することに伴い、令和 6 年度では不要となる経費について減額計上するとともに、後年度で増額となる経費については、第 3 表で債務負担行為の変更をしようとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がご説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（末増あおい君）

補正予算（第 4 号）に係る財政課所管の予算について、ご説明いたします。令和 6 年度一般会計補正予算（第 4 号）に関する説明書の 25、26 ページをお開きください。（款）21、（項）1、（目）1、（節）1 繰越金の 20 億 6,777 万 7,000 円の増額は、決算剰余金の一部を、予算編成を行うための一般財源として計上するものです。歳出につきましては、補正予算説明資料の 1 ページをお開きください。（目）財産管理費の基金管理事務において、16 億 3,800 万円を計上しています。これは、財政調整基金への積立金であり、地方自治法及び地方財政法の規定に基づき令和 5 年度の決算剰余の 2 分の 1 を下回らない額を積み立てるものです。なお、郵便料金改定に伴う通信運搬費の補正につきましては、説明資料の 1 ページの（目）文書法制費の文書収発事務、2 ページの（目）賦課徴収費の個人市民税賦課事務と市税等徴収・滞納整理事務、6 ページの（目）生活保護総務費の生活保護総務管理事務事業において、所要の額を追加計上しています。以上で、説明を終わります。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

補正予算（第 4 号）に係る財産管理課所管の予算について、ご説明いたします。令和 6 年度一般会計補正予算（第 4 号）説明資料の 1 ページをお開きください。（目）財産管理費のうち財産管理課分は、二つの事業において減額及び追加計上し、合計 1,067 万 9,000 円を減額補正するものです。公共施設照明 LED 化事業については、民間活力の活用取組として令和 4 年度に導入した民間提案制度により令和 5 年度から取り組んでいるところです。令和 6 年度につきましては、市内学校等 54 施設の照明の LED 化について、本年 8 月末までに整備を終える計画で進めていたところ、当初の見込みより改修工事に期間を要することが判明し、対象施設を 2 つに分けて実施する必要が生じたことや、教育委員会との協議により、現在休校中の平山小学校について、本事業による整備を見

送ったことなどから、本年度支出予定であった10,871,000円を減額補正するものです。令和6年度一般会計補正予算（第4号）の5ページ、令和6年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の69ページをお開きください。本事業は令和6年度から令和16年度までのリース事業により実施する計画であり、本年度支出予定額の減額に伴い、債務負担行為令和7年度から令和16年度分の限度額を478,574,000円から、7,826,000円増の486,400,000円に変更するものです。令和6年度一般会計補正予算（第4号）説明資料の1ページをお開きください。公共施設再生可能エネルギー設備等整備・管理事業については、同じく民間活力の活用の取組として、民間事業者にアイデアを求め採用した新規事業です。この事業は、民間提案事業者が国の補助金を活用し、本市の避難所指定施設に太陽光パネル及び蓄電池の設置、照明のLED化を行い、カーボンニュートラルの実現と使用電力の抑制を図るもので、対象施設は溝辺総合支所及び霧島総合支所の2か所となります。なお、本事業は令和6年度から令和21年度までのリース事業により実施する計画であり、令和6年度は3月分のリース料1月分として192,000円を計上するものです。令和6年度一般会計補正予算（第4号）の5ページ、令和6年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の69ページをお開きください。令和7年度以降のリース料（15年間）について、34,198,000円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから総括及び総務部に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

補正予算の第4号の2ページであります。諸収入の関係について、お尋ねをいたします。今回1億6,345万1,000円の補正が組まれておりまして、総額15億3,320万9,000円ということになっております。今回の補正と、そして、雑入で占める15億3,320万9,000円の大まかな内容についてお示しをください。

○財政課長（末増あおい君）

諸収入につきましては予防費、健康増進課所管のものになるんですけれども、予防費で予防接種事業がございます。こちらが見ていただきました予算説明資料の41ページです。

こちら予防費の中に財源その他1億3,300万円というのが入っておりますけれども、これが、今回、予防接種費用が国からの助成なんですけれども、財団を通じて、国からの補助金が入ってくるものですから、それが国庫補助ではなくて、雑入、諸収入という形で入ってまいります。その分がその他1億3,300万円ということになっております。今回の補正の主な要因はそちらです。

○委員（宮内 博君）

今おっしゃったのは1億3,300万円という数字は、この予防費のところのその他のところから出てくるわけなんですけれども、私が申し上げたのは雑入の1億6,345万1,000円という部分です。そして、このうちの1億3,384万5,000円が一つは占められているということだろうと思うんですけれども、あとの15億3,320万9,000円に今回の補正を受けて、結果的になりますよということになるわけです。その部分についても大まかな説明を頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

失礼いたしました。次は商工費になります。商工費、47ページをお開きください。商工総務費につきまして、地域雇用創造協議会参画事業というものを今回予算計上しております。その分が入ってくる雑入が1,950万1,000円となります。こちらの1,950万1,000円につきましては、予算説明資料の8ページになります。商工総務費、地域雇用創造協議会参画事業、今回新規事業として挙げているものなんですけれども、こちらが国に申請をいたしまして、採択されましたら、事業が令和6年10月から始まります。しかしながら、国から委託を受けて実施する事業なんですけれども、国からお金が入ってくるのが最短で令和6年11月末、これが最短ですので、その部分、2か月少なくとも全く予算のない状態でございます。この協議会のほうに負担金としてお金を入れまして、それが負

担金ですけれども、その後、国からお金が入ってくるものですから、返していただきます協議会のほうから。その分を返していただく分を、雑入として計上しているのが1,950万1,000円でございます。差額の23万6,000円につきましては、補助対象にならない部分で一般財源で負担しなければならない部分です。続きまして、もう1事業につきましては、消防費、です。消防費は予算書の51ページをお開きください。消防費、非常備消防費におきまして、1,010万円、その他財源を見ております。こちらが諸収入になります。こちら消防団員の退職報償金に充てるお金といたしまして、雑入として入ってくるものでございまして、この部分を今回、諸収入として計上しておるところです。

○委員（宮内 博君）

雑入で見てみますと、28ページになるんですけど、ここにはそういう説明が全然されていないわけですね。ただ雑入、1億5,335万1,000円と、こういうふうに記載されているだけです。今、この根拠をお聴きしないと、何がそういう収入の財源となっているのかというのが分からないと。こういうことになってるんです。だから非常に文書として、丁寧に欠けるといふふうに思いますので、これ総務部長に要請であります。こういう場合は、ぜひ、この説明という枠がちゃんと設けられているわけですので、そこを空欄として私どもに示すのではなくて、説明を文書として入れてもらうという形で、これは今回雑入の関係で申し上げたんですけど、ほかのところでも言える問題かなというふうに思いますので、そこはぜひ次回から改善をしてもらえませんか。

○総務部長（小倉正実君）

ただいま課長が説明しましたけれども、ちょっと分かりづらかった点もあったかもしれないんですけど、説明資料を見ていただきますと、説明資料のほうでも先ほど課長のほうが説明しましたけれども、例えば、先ほど1番最初に言いました、説明書の7ページを見ていただいてよろしいでしょうか。7ページの1番下の予防費の予防接種事業、これは定期ワクチン接種の確保事業の助成金です。こちらについては、財源としてほかの事業も同様にですけども、財源として、雑入という形で記載をしているところがございます。ほかの事業を見ていただければ分かると思うんですが、8ページの1番下のところでも、財源として雑入を記載しておりますし、9ページの消防団運営事業についても、財源として雑入を消防団員退職報償金として計上しておりますので、このようなどころを見ていただいて、財源も含めた上で、確認をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（宮内 博君）

ということは説明欄があっても、空欄のまま我々にはこれから先も示しますよと。改善の余地はございませんよと。こういうふうに理解してよろしいですか。

○総務部長（小倉正実君）

執行部側としては説明資料のほうに財源としてということでそれぞれの事業を記載しておりますので、事業を精査していただく際に、その財源まで含めて、御覧いただければと思っております。補正予算案の関する説明資料のほうにおきましては、どこまでの事項を記載するかということについては、以前から議論等もあったと思いますけれども、こちらについて、雑入のみ記載するということがなかなか難しいといえますか、どこまで記載するかということ等もありまして、こちらの説明資料でその分を補完しているというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

総務部長にこれまでそうしてきたから、今後もそうしますという考え方は少し、これからは変えていかなきゃいけないのではないのかというふうに思うんです。なぜそういうふうに申し上げているかということでも申しますと、議会では今、専門の大学教授などを招きをして、学習会を積み重ねております。その中で強調されているのは、最終的に執行部案を示すだけで、最後の決議機関は議会なんだと。議会の権限が実はそれだけ重いんだということ、しっかり私どもに強調をされていらっしやいます。そういう意味からしますと、やはり議会のほうにきちんと分かるような説明の

資料を提供するというのがまず執行部側から改善が求められる問題だと。我々に求められている問題だということでもあります。ですから、執行部のほうもやはり、そのところは、そういう改善をしていくという方向で努力をしてもらいたいというふうに、これは要請をしておきたいと思います。

○委員（阿多己清君）

部長は、最初説明をした中に、既存予算を振り替えて事業を実施したということで、今回補正を計上したということなんです。この分は復旧費が主なものなのか、ほかにあるのか、そこらが分かってたら中身をちょっと教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

対象となる事業が今回、4事業ございます。予算説明資料の9ページをお開きください。

非常備消防費の消防団運営事業がまず1事業でございます。こちらのほう、退職者数が想定よりも多かったことから、途中で不足する見込みとなりました。そちらの分を、振り替えて事業を実施いたしまして、今回、今後の分も含めて補正を行うものです。続きまして、資料11ページ、高等学校管理費、国分中央高校維持管理事業です。こちらにつきましては、そちらの説明資料にもありますとおり、校舎の2号館の西側の軒裏が崩落したことから、早急な修繕が必要であったこと、あとまた、校舎4号館におきまして、シロアリが発生したことから、どちらも修繕料が必要になりまして、早急な対応が必要だったものですから、振り替えて事業を実施したものです。続きまして、同じく11ページの霧島市民会館管理運営事業です。国分ハウジングホールの空調が不具合を起こしまして、業者の方に来ていただかないと、空調が止まるというような状況が発生しました。この修繕を行うために、事前に振り替えて実施をしたものと、あと、今後しばらく工事請負費で修繕をいたしますけれども、それまでの間、時間がかかりますので、それまでの間も業者の方に来ていただいて修繕していただく部分のお金を今回計上しております。次に、4事業目です。

12ページをお開きください。学校給食センター運営事業です。隼人学校給食センターの調理室にある空調に不具合が生じていることから、調理員の安全確保と、あと、給食を扱うところですので、温度が安定していなければならないことから、こちらも早急な対応が求められたことから、振り替えて事業を実施したものです。

○委員（植山太介君）

財産管理課にお尋ねをいたします。新規事業であります公共施設再生可能エネルギーのところなんですけれども、本年度は溝辺総合支所、霧島総合支所に導入すると記載がございますけど、ここに導入することになった経緯とまた、本年度はと記載がございます。今後の予定等が決まっていれば、ほかの施設も含めて予定等が決まっていれば、お示しください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今回、溝辺とそれから霧島の総合支所ということですが、今回につきましては、避難所指定施設であって、かつ、太陽光発電、それから蓄電池を設置しなければならないという、補助要件の採択要件がございました。その中で、太陽光発電設備等を設置をすることが可能で、かつ、導入効果が見込まれる施設を抽出いたしまして、詳細協議を行ってまいりました。その結果、溝辺総合支所、それから霧島総合支所について、要件を満たす双方の協議が整ったところがございます、今回、国の採択を受けたことから、補正予算をお願いしたところがございます。それから、今後の事業ということで計画については、現在、抽出したほかの施設について、詳細を調査研究をしているところがございます。調査の結果について、もし、導入効果が見込まれるような施設が出てくれば、本事業による導入を進めていくことも考えているところがございます。

○委員（植山太介君）

今抽出した具体的なところは、まだちょっとお伝えしてもらえないのか。こちら辺が上がってますとかいうのもちょっとまだ言えない状況でしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

幾つかの候補はございますけれども、なかなか、ここでちょっと発表できる段階にはまだ至って

ないということで御了承いただきたいと思ひます。

○委員（山口仁美君）

1点確認です。もう一つのLEDの事業のほうですけれども、二つに分けて実施をされるということなので、これがリースの期間自体がスライドするという考え方でよいのか、それとも終期はやっぱり同じ期間なのか、そこら辺の契約状況とか、お知らせください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

リース期間につきましては、今年度のほうにいった分が債務負担行為の補正予算のほうに上がってきているというような考え方でよろしいかと思ひます。失礼いたしました。

同じでございます。10年間はリース期間は同じということになります。

○委員（宮内 博君）

今回、財政調整基金への繰入れが16億3,800万円ということで示されているわけですが、これによる基金残高、財政調整基金の残高はどういうふうになるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

令和6年度末財政調整基金の残高見込額につきましては、今回の補正を反映しまして、約78億1,900万円です。

○委員（宮内 博君）

今回の補正を受けて、78億1,900万円ということでありませうけれど、第4次の経営健全化計画があります。その年度末の目標値は幾らだったのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

4次改定でよろしいのでしょうか。4次改定の決算を含んだ見込額といたしましては69億3,400万円です。失礼いたしました。経営健全化計画は当初予算ベースで作っておりますので、当初予算ベースで申しますと61億8,400万円です。

○委員（宮内 博君）

当初予算ベースということではあるんですけど、61億8,400万円ということでありました。年度末ということでの計画でいくと、どういふふうになるんですか。

○財政課長（末増あおい君）

すいません。先ほど申し上げました69億3,400万円が決算です。こちらの参考値になります。

○委員（宮内 博君）

そうしますと約9億円、想定よりも基金の積立てが増えたということになるんですけど、この計画を作る段階と。それは予測できない事態とも当然あり得ますので、それはそのとおりいくということにはならないというのは十分承知しててわけですけど、主には、この9億円以上の積立てが想定よりも積み上がったという理由はどういふことで分析をされてるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

歳入面で申し上げますと、令和5年度、第11号補正、いわゆる決算見込み時点と比べまして、市税が約7億8,000万円、地方譲与税が約6,000万円、地方消費税交付金が約1億7,000万円、地方交付税が約8億5,000万円増加したことなどが挙げられます。歳出面では、不用額が24億1,000万円生じております。歳出の場合は、特定財源との関係から、単純に歳出の不用額の全てが、決算剰余額に直結するものでありませんが、不要となる財源が大きい科目のうち、一般財源の占める割合が大きいものとしては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、あと企業会計特別会計の負担金などの減が挙げられます。そのほか、特定財源と連動している扶助費や負担金補助及び交付金などの不用額も影響していると考えられます。

○委員（宮内 博君）

そこで、今回こういう結果になっているんですけど、財源が非常に厳しいというのが盛んに強調される中にあるんですけど、それはどここのところでそういうふう判断をされていらっしやるのかっていうことについてはどのように分析をしてるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

決算を見てみますと、このような状況になっておりますけれども、毎年当初予算で多額の財政調整基金を取り崩さなければ予算編成が行えない状況です。今年度も20億6,000万程度取り崩して、その他の基金を取り崩して事業の実施をしておりますので、このようなことから、厳しいと考えております。

○委員（宮内 博君）

今期本議会終わったら決算委員会がありますので、そこで議論をされるかと思っておりますけれども、そこをまた御説明いただければと思います。

○委員（植山太介君）

先ほどのところだったんですが、もう1個ちょっと確認したいことがあって、新規の公共施設再生可能エネルギー施設整備等のところなんですけれども、ここを読みますと避難所で、電気が切れて、太陽光と蓄電池でというような背景なのかなと思うところなんですけれども、この蓄電池がその施設を何日間ぐらいそのまま夏場クーラーと必要最低限の電気をつけてとか、そこら辺のシミュレーション、蓄電池でどれぐらい持ちますよとかそこら辺のシミュレーションとかされたのか、そこを聴かせてもらいたいなと思うんですけれども。それとも、そういうくくりがあって、そういうパッケージみたいなのがあってそれをされるのか、ちょっとそこら辺聴きたいところなんです。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

蓄電池を設置しようとしてるんですけども、それをフル充電したときに使用状況もあるかと思っておりますけれども、大体20時間から25時間程度は持つのではないかというふうに試算しております。

○委員長（宮田竜二君）

説明資料の1ページ目の最初の文書法制費のところ、郵便料金の改定ということで値上がりの件があるんですけども、これがほかの今から審査する課にも影響してくるんですけども、説明に関しましては総務部のほうの質疑でお願いしたいと思います。

○総務部長（小倉正実君）

今委員長がおっしゃっていただきましたけれども、最初、財政課長が説明しましたとおり、四つの事業において、郵便料金の増を予算計上しておりますので、今委員長がおっしゃいましたとおり、その部分で何か質疑等ありましたら、この総括でお答えしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員（竹下智行君）

今回の郵便料金が改定ということで、支出が大きくなってくるんですが、今後いろんな発送等について、庁内で抑えていく努力というか、そういった協議というのがなされていかれるのか、そこを教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

令和5年度から今年もなんですけれども、毎年4月に経常経費の削減方針というのを出しております。全庁的に通知しているところです。その中で通信運搬費なども例えば会議などの開催通知、それを返信してもらうものなどもメールでできるものはメールでしていただくとか。あと、総務課におきましては、文書は重さによって割引料金がございまして、それらが適用されるように細かく仕分けを行って、今、郵便物の発送などをして経費を抑えているところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかよろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時34分」

「再 開 午前 9時36分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（石神幸裕君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算のうち、市民環境部所管の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算につきましては、国分ハウジングホール（霧島市民会館）の空調の修繕等に要する経費及び桝志田体育館（国分体育館）の備品整備に要する経費を計上しようとするものです。詳細につきましては、引き続き、スポーツ・文化振興課長がご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和6年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書は59ページから62ページ、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）説明資料は11ページです。予算説明資料の11ページをご覧ください。文化振興費の霧島市民会館管理運営事業において、国分ハウジングホール霧島市民会館の空調が不具合を起こしていることから、修繕で空調機能の保持を行うとともに、吸収式冷温水機の改修工事を行い、室内環境の質の安定を図ろうとするもので、修繕料497万2,000円、工事請負費3,400万円を計上しています。なお、この事業は予算書4ページの第2表、繰越明許費補正で工事請負費の全額を令和7年度に繰り越すこととしています。財源につきましては、特定財源として、合併特例債3,230万円を計上しています。予算書の6ページ、補正予算に関する説明書の7ページから8ページ、予算説明資料の11ページに記載しております。次に社会体育施設費についてご説明します。予算説明資料の11ページをご覧ください。社会体育施設費の体育施設維持管理事業（指定管理者以外）において、市民にプロスポーツの観戦の場を提供するとともに、一流選手の迫力あるプレーを間近で観戦してもらうため、仮設の2段観覧席、収納キャリー、収納用物置の整備を行うもので、備品購入費1,080万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから市民環境部に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料11ページのスポーツ文化振興課のほうで、アルミ製の折り畳み観覧席というのがありますが、何脚なのか。こういうことは全然書いてないけど、どういうふうになってますか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

今回、18名を8組144名分と考えているところです。

○委員（久保史睦君）

ちょっと関連でよろしいですか。これが今補正予算で上がってきてるんですけども、本来であれば何かその特別な事情がない限り、昨年度の当初予算で挙げてくるべき案件なのかな。この事業自体設置することはとてもいいことなので喜ばしいことなんですけれども、なぜこのタイミングの補正予算で挙がってきているのかということについて教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

先週、土曜日から、2024年から2025シーズンが開幕したところですが、前のシーズンが今年の5月いっぱいまで終わったところなんです。終わった後、6月になるんですけども、ソニーのハ

ンドボール課というところから、新リーグが今年9月から始まるということでそれに向けて、市民全体でソニーハンドボールを応援していただきたいということで、市にいろんな分野での支援の要請があったところでございます。広報関係でしたり動員関係でしたり、あと、1番、新リーグに移行するに当たって参入基準の中で、ホームのアリーナが1,000人以上の規模が参入条件になっているというのが一つございまして、その部分で申し上げますと、桝志田体育館の2階観覧席部分が516席しか確保ができないということで、1階のアリーナ部分にそういう、仮設の観覧席を設けて安定した集客、そういう体制を、支援をもらえないだろうかという相談があった。そこがきっかけになっているところです。総合的に判断しまして、今回こういう形で計上させていただいたというところでございます。

○委員（久保史睦君）

今の説明を聴くと、そしたらここに事業目的は迫力あるプレーを間近で観戦できるようにという目的が書いてあるんですけど、それを設置しなければ、その条件を満たさないから、必要に迫られて設置したということで理解していいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

1,000席以上というところで144席では全然足りないだろうという話にもなるんですけども、今回、要望としてはまだ多くの移動観覧席の要望がありました。ただ、今回、こういう形での計上になりますので、ほかの不足する部分についてはパイプ椅子を設置して対応したいので、今後の利用状況、入場状況、そういうところを見ながら、また、来年度当初、そういうところで検討ができればというふうに考えているところです。

○委員（久保史睦君）

1点ちょっと確認させてください。これ非常に大切なことだと思うんですけども、我々議員の立場で見る事業目的を見て、それに伴う金額、そういう考え方判断していくんですけども、今の説明を聴くと僕はこの目的はちょっと説明足りないのかなというふうに思ってますけれども、目的はここに載ってるこれが最大の目的だということだけで、理解をしていいですか。今の僕はどう考えても、答弁とこの事業目的の整合性が一致していないような気がするものですから、事業目的はこれでいいというふうに理解しておいてよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

掲載している以外にもまだあると考えてはおります。当然市民の方々にそういうプロのスポーツの迫力あるプレーでしたり、そういう体験、ハンドボールでしたりそれ以外のプロスポーツを見るきっかけづくりもなんですけれども、例えば、試合が年間通じて行われる中で例えば交流人口の増加でしたり、観光業、そういうところへの影響、あと、このうち、実態はアンダー12のチームも持っておりまして、青少年の健全育成ですとか、出前授業、ハンドボールのそういう出前授業、そういうのも行っておりますので、スポーツ人口の拡大、そういうところにもつながると考えております。

○委員長（徳田修和君）

関連でございます。今聴くところによると、このソニーハンドボールの1団体といいますか、1競技の協会に対して1,000万使うよというような話だと思うんですけども、今、るるおっしゃっていたような影響、交流人口の増加が見込まれる、観光面の期待ができるとか、るるおっしゃったわけですけども、そこら辺のシミュレーションとして経済効果が年間、どのぐらいが見込まれているのかとか、交流人口がどのぐらい増やせてということが、何かしらこう基準があって左右されたと思うんですけど、その辺はお示しできるものがありますか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

具体的なそういう数字というのについては持ち合わせていないところでございます。

○委員長（徳田修和君）

このソニーのハンドボールだけじゃなくて、いろんな協議に使えるっていうようなこともおっし

やって当然そうだろうなと思います。ただ、そういう今回ホーム会場の要件に1,000席以上が必要なんだよとか、そういうことがあってということは、市としてこのソニーハンドボールを一生懸命応援をしていこうということで決められたんだと思います。さらっと出せる金額ではないと思うので、当然にそこには経済効果であったり、交流人口増加見込みであったり、いろんなことが調べられて、だから市としてこの団体、このスポーツを応援していく意義があるんだよというものが示された上で、こういうものが出てくるのではないかなと思うんですけども、その辺はどのように検討されて今回の提案となったのか、最後、再度お示しいただければと。

○市民環境部長（石神幸裕君）

先ほどから出ております初期の目的につきましては、この予算説明資料に、久保委員からおっしゃられたところが第1、市としては思っているところです。きっかけとしては、そこにソニーが、鹿児島アリーナのほうで改修工事に入るということで、今年度に入りまして、相談がありました。相談の中では、今回挙げているもの以上の課長が申しあげました以上のものの希望があったわけなんですけれども、本市としまして、どこまで出せる範囲かっていうのを、市長も入られて協議をしたところです。あわせて、ソニーハンドボールだけではなくて、例えばバスケットからもオファーがあったということも事実でございます。最近の競技人口でいきますと、競技種目でいきますと鹿児島にはバレーボールもございます。その他オリンピックもありまして、卓球等のプロが地方で行う競技も増えてきている中で、観客席も固定ではなく移動観客席でございますので、梶志田体育館に置くんですけども、他の体育館でも使えるということも考慮しまして、最低限ちょっと今回ここだけは必要のところ、お配りしてるポンチ絵もあるんですけども、この部分については、移動観客席があったほうが、平たなところでパイプ席を置くよりも段になっておりますので、1番見やすいところの最低限のここについては、8セット用意するというので、今回予算計上したところでございます。

○委員（阿多己清君）

ポンチ絵の6ページ、ここを見ると、2段5連の8組をこのあたりにセットができますよということなんですが、このゴールの後ろのところはもう既設があるんですか。そこをちょっと確認させてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

このゴール裏につきましては、仮設はございません。その代わりにパイプ椅子を設置することにしております。

○委員（阿多己清君）

引き続き、このあたりのセット物を購入する計画はないんですか。将来的に。早々は難しいのかもしれませんが、やはり観客を動員するためにはこういう設備も必要かなという思いもするんですけども、どうお考えですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

今回8組ということで計上させていただいております。残り10組程度を考えているんですが、今後のそういう実際の利用状況でしたり、入場状況、そういうのもまた、検討しながらになるかと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

ちょうどお聞きしようとしたところで、部長からの御説明にも少し触れておられたんですけども、本市内にはたくさん体育館があります。梶志田体育館よりも少し広めの体育館なんかもあるかなと思っておりまして、説明の資料の中には、国分の梶志田体育館のみ書いてあるんですけども、ほかの体育館でもプロスポーツの大会等を実施するようなことだったりとか、プロスポーツ以外のいろんな大会を実施するときとかに、移動式の観覧席というのを活用するような考えもあるのかどうかお聞きします。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

先ほど部長からもお話があったところですが、県内ではプロのバレーボールだったり、あと、バスケット、それから鹿児島市内ではTリーグという卓球のリーグも行われたりしているところです。今年度、それ以外のハンドボール以外の競技がという予定はないところなんですけど、例えば、牧園アリーナだったり、そういうところで高校生インターハイ関係の予選ですとか、九州大会関係ですとかそういうのがあるとすれば、利用は可能だと考えております。

○委員長（今吉直樹君）

同じく、その席をその主催者が使うときは使用料というのを追加で取られるんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

当然、使用料を検討することになると思いますので、今回のこの9月補正で可決いただいた場合、また12月議会で条例改正、仮設の観覧席の分の使用料についても提案することになると考えております。

○委員（植山太介君）

1点確認させてください。霧島市民会館の管理運営事業についてなんですけれども、修繕料が490万円で工事請負が3,400万円という、ちょっと素人感覚だったらちょっと3,400万は結構大きな工事なのかなと思ったときに、具体的にどのような工事が行われるのか少し説明していただけたらと思うところなんですけれども。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

国分ハウジングホールにつきましては、昭和42年建設で、現在58年経過しているところです。空調関係につきましては、平成11年、1回目の大規模改修のときに空調関係を整備しているところです。ハウジングホールの西側の屋上に空調関係の機械が設置されてるんですが、そのうち今回、吸収式冷温水器という機械が不具合を起こしたというところがございます。実際6月からその都度業者に入って修繕をしていただいているところなんですけど、修繕料として497万2,000円。こちらが、機械の内部が四つの部屋というのがございまして、蒸発、吸収、再生、凝縮というそのサイクルをする部屋があるんですけれども、そのうちの再生というところが今回穴が空いてしまって、そこから空気が漏れて、正常に作動しない状況になっておりますので、今回、溶接で空けて、穴が空いている部分を直したりというのでも継続して行っているところです。1回当たりの業者への修繕料というのが6万6,000円。それから7万5,900円と、これは平日の時間内にしてもらう分と5時から以降、もしくは休日、そういうときにしてもらう分とで額が違うんですけれども、来年3月までの今現在予約が入っている45回分について、その都度対応してもらう。リハーサルですとか、そういうときの分は含まずに、本番当日に正常に空調が稼働できるようにする45回分の対応についてが修繕料として、497万2,000円という額でございます。吸収式冷温水器というものを、今回、工事請負費で3,400万円という額なんですけれども、こちら9月議会で議決いただいた後に、最短で11月入札、それから、11月、12月の間で契約。そして納品が2から3か月かかるということで、冷暖房を使わない、3月中旬から4月中、連休前ぐらいまでの間に据付けが完了できるんじゃないかということで、機械設備工事ですとか配管設備工事、既にある設備の撤去費、そういうところを含めての今回、3,400万円という金額になっているところがございます。

○委員（山口仁美君）

要するに、機械そのものを次年度工事でも入替えをする予定があって、それまでの間は、公園が入っている部分については修繕で対応するので、予算が分かっているというような理解でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

そのとおりでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかいいいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時58分」

「再開 午前10時00分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部所管の予算について、説明します。今回の補正予算は、（款）6農林水産業費（項）1農業費（目）3農業振興費において、2,753万1,000円の増額、（項）2林業費（目）1林業総務費において、2,699万円を増額補正しようとするものです。また、梅雨前線により発生した局地的な大雨により被災した農地や施設等の機能回復を図るため、（款）11災害復旧費（項）1農林水産施設災害復旧費（目）1農地農業用施設災害復旧費において、6,920万円を増額補正しようとするものです。詳細については、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくご審査下さるようお願いいたします。

○農政畜産課長（有村 浩君）

農政畜産課の一般会計補正予算（第4号）について、説明いたします。予算に関する説明書は9～10、21～22、43～44ページ、予算説明資料は8ページです。なお、説明は予算説明資料に基づいて説明いたしますので、予算説明資料8ページをお開きください。（目）農業振興費の鳥獣被害対策実践事業については、捕獲隊への捕獲指示の増加に伴い、事業費の不足が見込まれることから、報償費2,753万1,000円を追加計上しました。特定財源として、県補助金1,333万5,000円を充当しています。以上で、農政畜産課関係の説明を終わります。

○林務水産課長（今吉秀志君）

林務水産課の一般会計補正予算（第4号）について、説明いたします。予算に関する説明書は9～10、17～18、29～30、45～46ページ、予算説明資料は8ページです。予算説明資料8ページをお開きください。（目）林業総務費の飲雑用水施設管理事業については、朴木・木場深迫地区の飲雑用水施設の市水道事業への移管するための給・配水管布設の事業費の不足が見込まれることから、工事請負費2,699万円を追加計上しました。特定財源として、国庫補助金513万9,000円、市債2,080万円を充当しています。以上で、林務水産課関係の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

耕地課の一般会計補正予算（第4号）について、説明いたします。予算に関する説明書は、9～12、21～22、29～30、63～64ページ、予算説明資料は12ページです。予算説明資料12ページをお開きください。（目）農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業及び現年単独農地農業用施設災害復旧事業については、梅雨前線により局地的な大雨の影響によって被災した農地及び農業用施設の速やかな復旧工事を行うため、現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、工事請負費5,720万円を追加計上し、特定財源として、分担金407万円、県補助金3,107万5,000円、市債2,140万円を充当しています。また、現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、工事請負費1,200万円を追加計上し、特定財源として、市債780万円を充当しています。なお、予算書4ページ第2表繰越明許費補正の1追加における、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業において、補助と単独の合計6,920万円を計上しています。以上で、耕地課関係の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前田幸一君）

まず、鳥獣対策のほうでちょっとお伺いしたいんですが、非常に大きな額の補正かなというふうに思うんですが、これはシカ・イノシシが多分おおまかなとは思うんですけど、当初のほうから見込んだときよりこんなに大きくなるのかなというふうに思うんですが、ちょっとそこら辺の経緯を教えてください。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

委員の御指摘のとおり、当初の計画が少ないんじゃないかということだろうと思うんですが、確かに当初の計画では、頭数は多くは見込んではい入るのですが、市と国の予算状況を見ながら、予算設定も行わないといけないということもございますので、当初の計画が少なくなっている状況でもございます。付け加えますと今回、6月に、佐賀県の唐津市でイノシシの豚熱による感染が確認されております。国や県の通達を受けて、イノシシの捕獲の強化というのをお願いされている状況でございます。そのような観点から、国のほうも、予算措置をされると増頭分の。ということから今回、増頭分の予算をお願いするところでございます。

○委員（前田幸一君）

捕獲に当たっては猟友会のほうへ依頼をされるわけですが、イノシシとシカの1頭当たりの捕獲の、現在は幾らになっているのかお聴かせください。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

イノシシと鹿でよろしいでしょうか。今回、イノシシについては1,000円増額されております。1頭成獣で1万5,000円です。幼獣で今年度1,000円の増額ということで9,000円になっております。ニホンシカにつきましては、成獣で今年度3,000円の増額でございまして1万5,000円でございます。幼獣につきましても、3,000円の増額ということで9,000円になっております。

○委員（前田幸一君）

昨年度の、これは熊なのですが、北海道のところで、まちが出す報償額がちょっと少ないということで、猟友会のほうが、ケッチンをしまして、別のまちの猟友会の方がそのまちの熊の捕獲というのに取り組んでいるというようなのが6月・7月でした。そういうのもあったようでございますが、先ほどの説明の中で非常に豚熱、危惧されるのかなというふうに思うんですが、集中してこのイノシシを見かけられての対策・強化ということでよろしいのか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

そのとおりでございます。イノシシにおいて、捕獲強化をお願いされてるところでございます。

○委員（前田幸一君）

もう1点だけすみません。以前もちょっとお伺いしたんですが、霧島市内、特に中山間においては、もうほとんど金網で予防対策をされているような現状でございますが、やはり、こっちのほうへの、国の後押しと言いましょか、そういったもの等は今後また増えていくことは予想はされないのかなと。というのはやはり、まだまだ大規模なところは周囲を、金網で囲ってらっしゃるんですが、小さな田んぼ、あるいは畑においては、なかなかそういうのがされてなくて、そういったところに、そういったイノシシあるいはシカ等が非常に出没しているのかなというのが見受けられるものですから、今後の国の方針として、やはりそっちの取るほうも大事なんですけど、寄せつけない、そういう対策というのにも力を入れているのか、そこをちょっとお伺いしたいんですが。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

イノシシ、鳥獣に対する被害等につきましては、いろんな要因がございます。環境対策、そのあと、防止対策、捕獲対策といった三つの柱で今現在、担当課としては、いろいろなことを含めて進めているわけですが、特にこの整備事業が始まりまして、当初はなかなか要望に対して追いつかない予算状況の中、2年、3年待ちという状況もありましたが、国のほうも年々増えてくる鳥獣対策には予算措置がされてきております。そのような中で、現在はもう2年、3年待ちということがなくなっている状況でございまして、年度内の要望があれば、次年度にすぐ整備ができる状況等も整

ってきておりますので、いろんな国の要件がございますが、その要件に合致したところについては随時今後も整備していくようにしております。なかなか条件に合わないところにつきましては、市の事業等もありますので、そういうところを紹介しながら、被害対策を今後も継続していきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと関連になります。もう早い時期に電柵をもらわれたところ、もう乾電池を昔のやつを入れてこうするやつがありました。あれがもうきかなくて。もうこの間、昨日、一昨日、イノシシがもう田んぼに入ってやってるという話を聞いたんですが、1回その支給を受けたところでもう年数がかなりたつてるところ。それは、再度、電柵の支給というのは受けられないのかどうかお伺いします。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

この事業始まって、昨年ぐらいから耐用年数がもう過ぎたんだという状況に来てまして、電気柵につきましては、8年という条件があります。ワイヤーメッシュ等については耐用年数の14年という設定がされております。その耐用年数を過ぎたものについては、再度、また国の事業でできるというのは確認とれておりますので、そういう時期が来て、またそういう要望地区がございましたらそういう形で、また、要望がありましたらそういう整備についての対応ととらせていただきたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今申し上げたのは朴木地区、中山間地域の直接支払いも10何町歩という大きな地域です。ですから今回申込みをされておけば、新年度でも全部はできないでしょうけど、何分の1かぐらいは新しく買い替えができていくという理解でいいですか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

今説明がありましたように、電気柵は8年間ということで貸し出すという形になっておりまして、8年間を過ぎますとももちろん譲渡という形になります。設置してから8年を経過後につきましては、再度、同じ地区でも申請は可能となっておりますので、御検討いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

同じ鳥獣被害対策の関係ですが、今回2,753万1,000円の増額ということで、猟友会に属する捕獲隊への捕獲指示が増えたということ。それでお尋ねしたいのはまず当初それぞれの地域の捕獲隊の目標がいかほどだったのか。そして、今回の新たな指示によっていかほどに増えるか、そこをちょっとお示してください。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

イノシシ・シカでよろしいでしょうか。当初の計画につきましては、イノシシの成獣で1,500頭、イノシシの幼獣で105頭、ニホンジカの成獣で1,020頭、ニホンジカの幼獣で12頭という当初の計画でございました。増頭分の今回の計画に対する頭数でございますが、イノシシの成獣で1,319頭、幼獣で202頭、シカの成獣で739頭、幼獣で28頭となっております。

○委員（宮内 博君）

各捕獲隊へのその具体的なその指示というのではなくて、この総隊の指示をしているということですか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

はい、おっしゃるとおりで総隊の指示でございます。

○委員（宮内 博君）

当然その受ける捕獲隊の現状がどうなのかということと比例をしなければいけないということになると思いますが、そういう指示を受けて捕獲隊の現状、そしてそれを指示を達成できるかどうかの対策、相まってどんなふうに対応しようというふうを考えてるでしょうか。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前10時21分」

「再開 午前10時22分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

捕獲指示ですが各捕獲隊がそれぞれありまして、捕獲隊長がいらっしゃいます。隊長さんにこの現場でちょっと被害があるから捕獲指示、捕獲してねということでお願いしまして、隊長さんから隊員に捕獲のほうがいくなんですけど、現状は捕獲数につきましては右肩上がり年々増えております。ですので捕獲指示に対しての捕獲は、十分可能になってきているかなと考えております。捕獲隊自体も高齢化が進みまして、大分年齢も上がってはいるんですけど、若い隊員も徐々にではありますけど増えております。その助成としましては、捕獲に当たって免許助成の講習会が1万円かかるんですけど、その半額助成のほうも行ってございまして、捕獲隊員を増やすための助成というかそういったのも努めているところであります。

○委員（宮内 博君）

それぞれ旧市町ごとに捕獲隊がありますよね。その捕獲隊への具体的なその指示というのは、今おっしゃった答弁を聴いておりますと、被害の訴えがあつて、それに基づいて指示を出すという状況下で指示を出すという方向ということまでとらえていいですか。それとも、そのそれぞれの捕獲隊に事前にこういうふうな今、予算措置もなされるということで、一定の目標を持って取り組んでもらいたいというような指示になるのか、そこの点はどうなんでしょう。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

捕獲指示につきましては、その都度その都度の指示もありますけど、年間通じて出してる部分もあります。年間を通じての捕獲指示の中で捕獲頭数も右肩上がりが増えてる状況ですので、捕獲に対しては十分対応できる。それに伴って捕獲頭数が上がってるから今回ちょっと捕獲報償費がなかなか足りないということ、不足するということで、ちょっと計上させていただいているところであります。

○委員（宮内 博君）

要するに今の捕獲隊員を育てる施策、そしてその受け入れる側の捕獲隊の状況等、これらの増頭の指示があつても、現況の体制でそれをこなせるだけの力量が、捕獲隊のほうにはあるんだという前提のもとでこの指示を出しているというふうに理解していいんですか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

そのとおりであります。

○委員（今吉直樹君）

同じく農政畜産課に鳥獣被害対策についてお伺いします。今期はサルの実績はあるんでしょうか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

今年度サルの実績については、現在、成獣が8頭、幼獣が10頭ということで、現在18頭捕獲されております。

○委員（今吉直樹君）

地区ごとに教えていただくことはできるんでしょうか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

地区ごとでいきますと。すいません、確認させていただいてよろしいでしょうか。[22 ページに追加発言あり]

○委員（山口仁美君）

確認のみですが、飲雑用水のところの、工事請負費の増額分なんですけれども、主な要因はどの

ような内容なのか教えてください。

○林務水産課主幹（鶴園裕之君）

工事請負費の不足する主な理由としましては、今年度、5工区の発注の計画をしておりました。その中で既に4工区を発注しておりますが、主な理由としましては、配水管と給水管に使用する水道資材の高騰と、あと、予算要求時点ではちょっと実施測量設計が終わってなかった地域があったものですから、概算による設計で予算要求していた関係で給水管の延長等が伸びたことが主な理由となっております。

○委員（徳田修和君）

関連で今回の増額分を含めて総額で幾らになっているかだけ御紹介いただけますか。

○林務水産課主幹（鶴園裕之君）

全体の今回の補正の2,699万円を入れますと、補正後の全体の事業費としましては1億9,084万円に総事業費はなる予定です。今年度分につきましては。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時29分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（小松弘明君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。まず、一般会計補正予算（第4号）説明資料の8ページをご覧ください。このたび、厚生労働省による令和6年度地域雇用活性化推進事業に、本市のほか、霧島商工会議所、霧島市商工会等の地域関係機関で構成する霧島市地域雇用創造協議会を設置して、企画提案を行ったところ、8月30日付けで当協議会の企画の採択が決定されました。令和6年10月1日から、厚生労働省と協議会が委託契約を締結し、地域雇用活性化推進事業を実施していくこととなりますが、協議会が厚生労働省からの委託費を受けるまでの間、立替金として負担する経費について、新規事業として計上しています。次に、同説明資料の9ページをご覧ください。国分上野原テクノパーク内の所有者等特定不能土地について、当該土地の取得に向け、裁判所への特定不能土地管理者の選任の申立に要する経費について、所要の額の増額補正を行おうとするものです。詳細につきましては、商工振興課長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課に関する令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。補正予算（第4号）説明資料8・9ページ、補正予算に関する説明書は歳入が27・28ページ、歳出が47・48ページになります。補正予算（第4号）説明資料で、説明します。8ページをご覧ください。

（目）商工総務費の地域雇用創造協議会参画事業については、地域雇用の人材確保につなげるため、本市のほか、地域関係機関で構成する霧島市地域雇用創造協議会が、令和6年10月1日から厚生労働省と委託契約を締結し、企業の魅力ある雇用の確保や求職者の人材育成を図るための講習会等を実施するとともに、就職促進の取組として面接会等によるマッチングを行う地域雇用活性化推進事業を実施するにあたり、当協議会が厚生労働省から委託費を受けるまでの間、立替金として負担する経費を計上しています。負担する経費の内訳については、協議会で雇用する事業推進員3名に係

る人件費として615万8,000円、協議会事務局の運営に係る管理費として201万4,000円、セミナーや講習会、ホームページ作成などを行う事業費として955万7,000円の合計1,772万9,000円に、消費税を加えた1,950万1,000円が、厚生労働省から委託費を受ける事業運営経費となります。また、事業運営経費の対象とならない経費として、市担当者の旅費14万円及び消耗品費9万6,000円の合計23万6,000円と事業運営経費とを合算した1,973万7,000円を負担金補助及び交付金として計上しています。財源については、雑入として地域雇用創造協議会負担金返還金で、1,950万1,000円を計上しており、残りは一般財源となります。次に(目)企業誘致推進費の企業誘致対策事業については、新たな企業の進出や増設等を促すため、上野原テクノパーク内にある所有者不明土地を取得しようとするために必要な経費の一部を計上するものです。当該土地の取得につきましては、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律に基づき、令和4年度に法務局の対象地域に選定されたことによるものです。選定された土地は法務局により調査が行われ、当該土地が所有者不明土地と決定された後、法務局により所有者特定不能土地として職権登記されます。その職権登記された土地に対し、利害関係者である市が裁判所に申し立てを行い、裁判所が選任した弁護士が管理人となり必要な諸手続きを行い、管理人としての表題登記を行います。その後、管理人と市が売買契約を行い、市の土地としての登記を行うこととなります。鹿児島県での取扱いとしては初めての事例であり、法務局及び裁判所も手続きに要する期間や詳細な情報がないとのことから、初期経費となる裁判所への管理人専任に関する経費である、予納金、切手代、手数料を計上しています。今後必要な経費につきましては、経費全額が執行残等となることがないように、しかるべき時期に都度計上するものとします。以上で、商工振興課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山太介君)

商工振興課にお尋ねをいたします。新規事業の地域雇用創造協議会参画事業についてであります。内容を見ますと、新たな協議会を立ち上げて、スキームのところていきますと企業や求人者向けのセミナーを行ったり、面接会などを行うとございます。スキームを見ますと、今までも公的団体がしていたり市が主導してたりするような内容だと思うんですけども、これからはこの協議会が窓口となって、今までやってきたようなことを行うよということなのか。もう一歩踏み込んで、新しい何か取組を行うよということなのか、具体的なその実際の取組が決まっていることがあったらお示ししていただければと思うんですけども。

○商工観光部商工振興課長(立野博君)

ただいま質問がありました、ポンチ絵のイメージ図のところのことだと思います。企業向けのセミナーとか、求職者向けのセミナーとかを開催してということで、個々の自治体でやっているという事例もあるようではありますけれども、この事業のちょっと概要を説明させていただきたいと思えます。先ほどから申しますように、本事業は厚生労働省の委託事業でありまして、厚生労働省から、委託されて事業を行うということで、この事業の目的が、雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした魅力ある雇用や、それを担う人材の維持確保を図るための創意工夫のある取組を支援するというものであります。事業の概要は、地域の課題をまず把握して、地域企業とか、あとは求職者、仕事を求める人たちのニーズを把握した上で事業構想を策定するというようになっております。そして地域が提案する事業構想の中から、魅力ある雇用や人材の維持確保が高いと認められるものを、国がコンテスト方式で採用することになっております。今年度は8月末に決定されまして、全国で11地域が採用されました。事業実施は令和6年の10月1日から2年半、令和9年の3月31日までになります。そして、国がその費用を全部負担してくれるということでございまして、事業の実施規模は、本市が提案した内容が、すいません、事業の実施規模は、国が限度として見ているものが、各年度4,000万円まで、2年半で1億円までということになってございまして、今回、本市が提案した事業内容は、その国のコンテストに8月に採

択されました。コンテスト自体が事業計画の書類審査とあとオンラインによるプレゼンテーションを実施しましたが、その部分が、令和6年度分の金額が、今回の立替分として予算計上させてもらおうとするものでございます。事業の内容としましては、今のイメージ図のところちょっとありますけれども、ちょっと見づらいんですけども、左側のほうが、企業向けへの取組、企業への取組です。企業の事業所の魅力を向上するとか、生産性を向上させるためのセミナーを開催していきます。本市の課題としていたしましては、やはり製造業者が多いということと、それとあと空港関連産業をはじめ、観光関連産業が多いというこの霧島市の地域の状況が現状としてありますので、そういう、製造業者向けのセミナー、それと観光関連産業の方々への稼げるセミナーというようなことを計画しております。これも最初に計画をした段階、国に出したやつで、一応この内容で国から認められているというような状況でございます。それでこの右側のほうに、ちょっと見にくいですけど、求職者向けということで、四角で囲ってあるところが、これが仕事を求める方々への、人材育成の取組の方です。ここでも、企業向けの取組とあわせて、今度は製造業で働きたい方への必要なスキルとは何ぞやというような講習会の開催とか、観光業で働きたい方を対象とした、おもてなしのセミナーとか、そのような形でセミナーを実施しまして、働き出しての仕事のミスマッチとかがないように、希望した業種で人の定着が図れるようにというような形で、対になったセミナーをそれぞれ実施する予定としております。最後にこの真ん中のマッチングというところがありますけれども、これはそれぞれセミナーを受けた方々を会わせられるところとして、合同就職セミナーとか面接会、それと、遠方の方のU I Jターンの説明会等の開催、そこらをしてこの取組をしようとしているものです。これらの全ては、計画を今しまして、昨年度から今年度のこの事業提案までのずっと洗い出しをして計画をしまして、国に出して、それが今回、認められたということで、提案した内容に基づいて今後事業を実施していきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

はい、理解いたしました。もうちょっと詳しい資料とか、プレゼンをされたちょっと資料とか頂いたりできるものなのでしょうか。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

事業構想の今のこのイメージ図が一番なんですけど、ちょっとはっきりしたやつを、本市の課題とか、事業の全体像というのは掲げてありますので、ここがちょっと大きくなった資料ですけども、それでお配りしたいと思います。プレゼンテーション自体は、国のお役人に見せるプレゼンでしたので、霧島市とはこんなところだよと。空港もあって、観光施設もあってという自然の、そういう状況で皆さんがもう御存じのような内容と、またあと今、製造業でも熊本ら辺には大きな工場がどんどんできてきているので、人がそっちにとられないように、うちもこういう事業をやって人を確保しないといけないというようなアピールをしたようなプレゼンでした。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。あと1点だけすみません確認をさせてください。この企業向けにセミナーを行って、求人者向けにセミナーを行うと。ちょっと規模感覚を知りたいなと思うんですけど、大体、どれぐらいの企業さんに集まるような形なのか、求人の方もどれぐらいの規模の方を想定されているのか、ちょっとそこが具体的なざっくりな数字が分かればお示しいただけたらと思います。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

今、各課長のほうから説明がありました事業者向けのセミナーと求職者向けのセミナー、そちらのほうに参加目標といいますか、そういったのも実際の計画書のほうに載せております。事業所向けの講習会で言いますと、大体1回の講習会、講習会も4日程度とかそういった設計をしています。大体1回の講習会で40社ぐらいの参加を見込んでいます。また求職者のセミナーにつきましても、大体1講習会あたり4日間から5日間で設計をしまして、大体1回あたりは40人。あと最後の企業のほうと求職者のマッチングさせる、就職促進の取組ということで、合同就職セミナーとか面接会等がございいますが、こちらのほうは例えば合同就職セミナーであれば、企業40社、あと求

職者 50 名であるとか、あと U I J ターン説明会、面接会等は、企業のほうは 5 社で、求職者のほう
は 100 名とか、そういった形で計画をして、国のほうには提出をしているところです。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いをします。今回、この協議会を設立するというので、この構成員として市以外に
商工会議所、商工会、始良・伊佐地域振興局、あいら農業協同組合というふうに入っているわけな
んですけれども、主体になって進めるのはどこが主になるのか。本市の商工のほうで主体になっ
て、これ全部企画とか運営とか事務局作業とかされるのか、それとも、どこか、例えば商工
会議所なら会議所が主体になってやられるのか、どんな感じで進めていかれるのかお伺いしま
す。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

会長は市長になりまして、その他経済団体等、あと県と教育委員会等も入って協議会を作ります。
協議会の中で、人も雇用しますので、実際にそういうセミナー等の開催をするのは、その協議会
の事務職員が開催するものです。当然、市が持ち出した事業ですので、我々もその協議会の事務
局と一緒に取組になっていくと思いますので、大きく関わっていくのはやはり市の商工振興課
が関わっていくと思います。

○委員（山口仁美君）

ホームページに公表されている事業スキームの概略図を拝見しますと、雇用創出を 3 年間で 145
名と結構大きな数字を掲げていらっしゃるんですね。先ほど 3 名雇用をされて、事業自体は例え
ばセミナーを企画したり実施したりということは作業としてはできるとは思うんですけれども、例
えば、企業向けの事業所の魅力向上だとか、事業拡大の取組とか人材育成の取組、求職者向け、こ
ういったことを、この公務員の皆さんがどれだけ民間のことを理解しながらできるのかなとい
うのはちょっと不安を感じるんですけれども、145 名の創出というのは実際、現実的に可能なか
なと思うんですが、ここに商工会議所さんとか、そのほかの経済団体の方々にももう少し主体的
に入っていくような取組というのは考えておられますか。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

商工会、商工会議所も連携して取り組んでいきますので、当然そこにもお手伝いというか、そ
こら辺の御意見も聴いたりしていきます。協議会の会員としてですね。それから各セミナーの
開催ですけれども、講師については、講師をそれぞれ依頼して講師を呼びます。ですので、そ
ういう講師をハローワークとか、労働局とか、そういうところにも聴きながら、こういう事業
をするに当たってはどのような講師がいるのでしょうかということで、場合によっては東京、
福岡あたりからも講師を呼んで開催することになると思います。雇用創出の 145 人ですけ
れども、ここも国からいろいろ質問もあったところであったんですけど、うちには誘致企業等
もたくさんございます。そして企業交流会とか企業等もかねがねから情報交換はしている
ところがございますし、あとハローワークの求人状況等も聴いたところ、決して難しい
数字ではないというようなことも言われましたものですから積み上げた結果、145 人とい
う数値目標を出したところです。

○委員（宮内 博君）

関連ですけど、今、ありましたけれど、ハローワークであるとか労働基準監督署、そ
ういうところのいろいろ聴いた上でやるということではあったんですけれども、実際、
構成員の中には、そういうところの情報を得ている人たちがその中に参加をするとい
うことにはなっていないんですけれども、そのところはどんな議論をしてるのですか。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

労働基準監督署じゃなくて、労働局のほうと連携します。労働局側の関わりとしましては、
この事業を委託する委託者のほうになりますので、協議会はあくまでもその地域の
実情を把握できるための地域の経済団体等で構成するということとしておりますので、
協議会の中には労働局、ハローワークは入っていないところがございます。ただ、
この事業をするに当たっては労働局との連携と

いうのは当然必要なことでありますので、計画をつくる段階から、労働局とは情報をやりとりしながら、計画のスムーズな実行に向けて、委託機関であります労働局とも鹿児島労働局とも連携をとりながらやっていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の9ページ、1番上のほう、ここの上野原テクノパーク内の所有者等特定不能土地についてということで説明資料があるわけですが、この土地の面積は幾らになっていますか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

面積は629㎡となっております。

○委員（下深迫孝二君）

ここはですね、昨日、一昨日でしたか、水道局の工業用水についての委員会の調査をしたわけですが、そのとき供用開始35年と。工業用水ですね。ということは、ここを造成したのは、それからまだ二、三年先だと思ふんで、三十七、八年経ってるんじゃないかと思ふんですが、そのときに造成したときも、ここはそのまま所有者が分からない中で残されておったのかどうか。そのときは分かったのかどうかというのは分かりますか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

この造成時点で既に所有者等不明土地という位置付けであったことは間違いないと思います。国土調査、昭和57年の国土調査のときに、ここの土地が山林ということで記録が残っておりますので、その時点ではもう、それ以降の、いわゆる、この名義人の住所ですとかいうのがない状態の土地だというのは設定をされておりましたので、造成時点で今と同じ状態であったと思います。

○委員（下深迫孝二君）

であれば、もうそこは残されて造成をされたという理解でいいんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

こちらを造成したのは当時鹿児島県ですので、鹿児島県のほうでも一斉に造成を始めていって、その先でいわゆる縄文遺跡が出てきてという経緯になると思いますので、県のほうも確認していたのか、その状況をですね。確認しないままだったのかというのはこちらでははっきりと分かりませんが、その状況の中で造成が進められたものと思います。

○委員（下深迫孝二君）

いや、この図面を見たとき、細い通りが図面の中に残ってるんですよ。そうしたということは、ここだけ残して造成をしたのかなと。普通は合算している新しい道路を入れて、分譲地としての工業団地としての道を果たしたわけですが、これが道路が残ってるということは何かここはまだそのままなのかという気がしたものですから、例えば所在不明であれば、もっと早いうちに手が打てなかったのかなという気がしますが、そこはどうなんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

この表題部所有者不明土地という制度ができたのが令和になってからですので、それまでは、所有者が特定できないもしくは遺族が特定できないという状態のまま、手がつけられない状態のまま進んだということになります。

○委員（徳田修和君）

関連ですが、鹿児島県での取扱いは初めてということですが、県外ではもう幾つか、事例が出てきているのか、あと、比較的若い法律といいますか、できたてですが、しっかりと所有権移転ができるものなのか、そこら辺の結構難しいけどやってみるというようなものなのか、申請さえして粛々とやれば、当然のように所有権移転ができるものなのか、その辺をもう少し御説明いただけますか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

鹿児島県での取扱いは初めての事例ということになりますが、おそらく法がスタートして、それから法務局等での法整備、事務手続等をすれば全国でもおそらく今年度からがスタートの年になる

うかと思えます。ですので、裁判所に手続の流れを伺った際も、裁判所も事例がないためということで、全く白紙の状態なんです。法務局のほうでは今後の流れというのは明確になっておりまして、今後の明確な流れとしましては、法務局が職権登記をします。不能土地と。そのあとに裁判所に申し出て、管理人が定まる。そのあとは管理人が一旦管理人の名義に表題登記、つまり管理人としての登記をします。管理人に登記した者と今度は市が売買契約を行って、市のものになっていくという流れになります。その際に売買代金から弁護士の報酬が支払われるわけなんですけれども、それで不足する場合は預納金から充てられるということになります。

○委員（今吉直樹君）

すいません、先ほどの地域雇用創造協議会に戻るんですが、令和6年度は御説明があった1,973万7,000円で、申請では令和7年、令和8年それぞれ事業費はお幾らで申請されてるんでしょうか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

令和7年度につきましては3,825万5,000円、あと令和8年度につきましては3,876万4,000円で、国のほうには計画として提出しているところです。

○委員（今吉直樹君）

国のほうの委託費の影響で、一旦、予算化、負担金でされているんですけど、国の委託費の支払いの時期というのは、年度末に実績をもって国から支払われるのかその辺りの説明をお願いします。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

この国からの委託につきましては、国の実施要綱の中では、原則、精算払いとされているんですけど、一応概算払いができるとなっております。なので、概算払いのほうを協議会のほうで今後申請していくことになるんですが、1回目の概算払いというのが10月分からで、早くても11月交付というふうに聴いているところです。なので、まずはそういった10月、11月に掛かる経費というのを一部、市のほうで負担金を支出する計画で、あとは10月以降の3月までの資金計画というの、今後、国のほうに作って出す予定になっております。その中で毎月、固定経費であれば人件費が幾ら掛かるであるとか、あとは事業費が幾ら掛かるという毎月の資金計画を出して、概算払いをこの月に幾らもらうという形で進めることになります。

○委員（今吉直樹君）

最後、確認なんですけど、ということは、負担金計上したのは今回限りで、今後は概算払いで協議会の運営をしていくと。来年度以降の予算要求はないのかと思うんですが、それでよかったですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

先ほど言いましたが、今年度早くも11月ということなんです。やはり来年度も4月、年度始め当初概算払いを申請した際に、どうしても多分4月分が遅れて5月分に入っていることになるかと思えます。やはり来年度もそういった1か月、2か月分といいますか、その分はやはり立替金として、当初予算でこちらのほうとしては計上する予定としております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時16分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。農政畜産課から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

先ほど今吉委員のほうからのサルの捕獲の今年度の状況の報告です。地区ごとにということでございましたので、報告させていただきたいと思っております。先ほど答弁で18頭と回答いたしました、国の機関への報告というのが1月から12月となっております。そういうことで1月から現在確認されている6月までの時点での捕獲頭数が18頭ということでもございました。地区ごとに申しますと横川が成獣で5頭、幼獣で4頭、福山が成獣で3頭、幼獣で6頭ということで18棟となっております。今年度4月以降の捕獲につきましては、6月までの成獣が横川地区で成獣が2頭、幼獣が1頭、福山が成獣で1頭、幼獣が3頭ということで、現在今年度の4月から6月末時点では7頭ということになっております。

○委員長（宮田竜二君）

次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の建設部所管の予算の概要について、ご説明いたします。今回の補正予算は、市営住宅維持管理事業の市営住宅修繕に係る経費及び梅雨前線により発生した局地的な大雨によって被災した道路施設の復旧に係る経費で、(款)土木費で総額2,013万3,000円、(款)災害復旧費で総額1,500万円を計上しています。併せて、(款)土木費で総額2億6,831万4,000円の繰越明許費を設定しようとするものです。以上、建設部で所管する歳出予算の概要について、説明を終わりますが、その詳細につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

建設施設管理課に関する令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料13ページ、予算に関する説明書は65～66ページになります。(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費現年補助道路施設災害復旧事業の補正額1,500万円は、局地的な大雨により被災した、牧園地区1件の市道災害復旧に係る工事請負費です。特定財源は、現年補助土木災害復旧費1,000万5,000円と公共土木施設災害復旧事業債490万円を充当しています。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建築住宅課に関する令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料9ページ、予算に関する説明書は49～50ページになります。(款)8土木費(項)6住宅費(目)1住宅管理費市営住宅維持管理事業の補正額2,013万3,000円は、入居希望者数が想定を上回ったことに伴い、修繕料の不足が見込まれることから追加計上するものです。

○土木課長（笛田 純一君）

予算書4ページ第2表 繰越明許費補正について、ご説明いたします。(款)8土木費(項)2道路橋梁費 道路新設改良事業の7,900万円の追加は、過疎対策事業の城山2号線など2事業3路線の道路整備に係る費用で、用地交渉等に不測の日数を要し、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。(款)8土木費(項)2道路橋梁費 幹線市道整備事業の6,400万円の追加は、検校橋～下川内線、下井19号線の道路整備に係る費用で、用地交渉等に不測の日数を要し、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

予算書4ページ第2表 繰越明許費補正について、ご説明いたします。(款)8土木費(項)5都市計画費 街路整備事業の8,111万6,000円の追加は、国分中央一丁目の犬追馬場線及び隼人町真孝の日当山線の整備に係る費用で、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、標準工期の確保が難しいことなどから、繰越しようとするものです。

○区画整理課長（岩元龍己君）

予算書4ページ第2表繰越明許費補正について、ご説明いたします。(款)8土木費(項)5都市計画費土地区画整理事業の4,419万8,000円の追加は、浜之市土地区画整理事業の4号水路整備等

に係る工事請負費で、工事施工時期が用水落水後の11月以降となることから、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

市営住宅のところでちょっとお尋ねをします。修理費が2,013万3,000円ということで載っておりますけど、入居者希望者数が想定を上回ったというふうに書いてあるんですがどのぐらいを想定されて、この上回っていくというのはどのくらいあるのかまずお伺いします。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在80万円以上の空き家修繕、入居前の修繕につきましては、今年度は18件を想定しておりました。それに対しまして7月末の時点で10件を上回っているために今後足りなくなるのかなと思っております。8月までの修繕に関することとは別に、8月までの入居件数が76件あります。これを年間で想定していくと平成2年度以降ちょっと最多になっていくということもありまして、足りなくなるといけないということで補正を組まさせていただいております。今までの入居のペースで今後行くかどうかというのは、入居者がいますので分からないんですけども、入居したいというときに修繕ができていないので入れないということがないようにしておきたいということで、追加の補正をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いしたいんですけども。今の御説明であると想定よりもペースが速いので、準備のために今回補正を組んだというような説明かなと思うんですけども、大体1戸当たりの修繕でどのぐらいかかっているんでしょうか。今回のこの補正で何戸ぐらい分増やせそうなのか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

1件の修繕、どれぐらいかかるかというのはちょっと入居している年数が長かったりすると、様々だったりするんですけども、我々としては95万で計算をしております、95万の16件を今後使う可能性があるということで追加の予算を上げているところです。

○委員（植山太介君）

関連でお聴きいたします。その地区がざっくりでいいんですけど、増えてる地区とかが分かったり、増えてる団地名が分かたりしたら教えていただければと思います。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

ちょっと団地名がというのはその時々で入りたいとかっていうのが違うのではっきり分かりませんが、総体的には、国分隼人地区の入居が多いというのは間違いありません。

○委員（宮内 博君）

同じく関連ですけど、私どもが相談を受けて、入居の件で相談をですね、しますと1か月あるいは2か月待たなければいけないというですね、そういう状況が通常だったわけですけど。それはどこに入るかが分からないので、先行投資というのはなかなか難しいという側面もあって、一応申込みを受けた段階で、修繕にかかるというですね、そういう状況が常だったのではないのかなというふうに思いますけれど。今回のこういう取組によって、そういうスタイルは少しは変えてくるような状況なのか。その辺お示しをください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

以前はこここの団地が空きますので抽選をしますので申し込んでくださいというスタイルをとっていました。そうすると、修繕が終わって抽選さえ終わればすぐ入れたんですけども。やはり随時で入りたいというところを常に入れるという、一部の住宅を抜いて随時の募集にしておりますので、今のように入居を決まってから修繕をしてということになります。そうしないとクロス張り替えたり塗装をやったりしても、そこに入りたいという人いなければまたクロスが焼けてきた

り、塗装が傷んできたりとしますんで、やはり今のスタイルとしまして、入居が決まってから修繕するというスタイルは変わらないところです。

○委員（下深迫孝二君）

今入居者が増えてきているっていうことですが、これ市内の人が動いているのか、それとも市外から的人が入ってきているのか、そこら辺はどうなってますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

ちょっとそこはデータの的には確実にとってないんですけども、市外から来る方、市内から来る方それぞれであります。市内に住んでいてもやはり公営住宅に入りたいという方もいらっしゃいますし、市外から1回市内のどこか民家に入ってから来られる方とか、直接市外からでも申込みをしたりとかっていうのは、その年度とかそのときの様々なところではあります、どちらが多いかというのはちょっと回答できないところです。

○委員（下深迫孝二君）

やはりですね、市外からどんどん入ってきていただけるような住宅の環境もよくなると。やはり市内の人が動いているのは人口自体は変わらないわけですね。ですから、もう少しやっぱり市営住宅の環境整備もしていただいて、市外からどんどん入ってきていただけるようなことも一つは大事じゃないかなというふうに思います。それともう1点若い人はですね、今非常に資材が高騰してきて、住宅をつくるつもりでおったんだけど、つくれないといったような人たちもおられると思いますので、若い人は特にきれいなところでないに住みたがらないっっちゃうのがありますから、そこら辺も十分検討していただきたいと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

あと繰越し明許費の関係でお尋ねをいたしますけれど、今回の繰越し明許費の多くが用地交渉に不測の日数を要するということでの説明がなされているわけですが、それぞれの道路新設改良事業、幹線市道整備事業、あと街路整備事業ですね、何筆、何件ぐらいの用地交渉が難航しているのか。そここのところをお示してください。

○土木課道路整備第1グループ長（臼井健二君）

まず過疎事業のほうで城山2号線と福地線は計上しておりますが、城山2号線につきましては今年度議案を提案させていただいた後に用地交渉のほうが進展がございまして、昨日9月10日に実際工事の契約まで終えております。あと同じく福地線につきましても用地のほう、交渉のほうで成立いたしまして、同じく議案の提出後に工事の発注を終えております。一応そういうことで繰越し額の削減というところには図られている部分がございます。

○都市計画課主幹兼都市整備グループ長（深迫康幸君）

都市計画道路の整備につきまして、犬追馬場線の用地が残り一筆、日当山線も同じく1筆です。地権者の方には、事業には御理解いただいておりますので、今は契約の締結に同意をいただけるよう交渉を重ねているところです。

○委員（宮内 博君）

ちょっと分かりにくかったので再度確認させてください。道路橋梁費の道路新設改良事業は、城山2号線などの関連するその用地交渉等は既に完了をしていますということで理解してよろしいんですかね。もう一つ幹線市道道路整備事業の件についても同じように用地交渉は完了したということで繰越し明許費の節約ができるというそういう説明をされたというふうに理解してよろしいですか。どこの事業、款8土木費の中の項何々という説明がなく説明されたんでね、非常に分かりにくかったんでもう1回お願いします。

○土木課長（笛田 純一君）

用地につきまして幹線市道の検校橋下川内線は13筆中11筆が完了しております。下井19号線に関しましては10筆3筆が今完了している状況です。で、そうですね。それは後馬場以上になります。

○委員（宮内 博君）

説明と随分違いますよね。さっきの説明の印象ではもうほぼ完了したというように私受け止めていたんですけど、今の課長の答弁では13筆中11筆、10筆中3筆と、まだかなり残ってるというような説明は先ほどされてなくて、繰越し明許費の節約につながったという説明をされてますので、もう少し、そこは答弁のほうを統一して説明をしてもらえませんか。

○土木課長（笹田 純一君）

先ほど臼井のほうから説明がありました。城山2号線と福地線に関しましては、今年度の間は、発注する分についての用地交渉は終わっているんですけども、それについての数字は現在ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。[27 ページに追加発言あり]

○委員長（宮田竜二君）

今の答弁でよろしいですか。ちょっと休憩します。

「休憩 午前11時36分」

「再開 午前11時37分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○委員（下深迫孝二君）

この災害復旧費のところ、旧牧園地区の1件だけ上がっているわけですけども。今回台風が通過した後ですね、非常にこの道路維持の対応が遅い。課長のほうには連絡をしましたが、私のところにはいっぱい毎回毎回電話来んですよ。地域の人たちから、ということをおなたたちがその地域から連絡があっても、動き遅いからやっぱり電話くのだと思うんですが、前の私一般質問いたしましたときですね。1週間以内に台風後の災害片づけやってくれということで行政も理解をされる時あるんですよ。副市長なんか、おりましたので答弁されていますけども。これをもう少しね、やっぱり若い職員一生懸命やっています。少ない人数で来て一生懸命現場を見てやってくれるんですけども。もう少し業者を導入して、当番制の業者だけじゃなくて、やっていただきたい。いまだにまだ終わってないところもある。市が草払いせないかんとかが草払いも終わってないところあるんで、今回の補正予算と関係ないんですけど、こういう機会が余りないですから今言っておきます課長どうですか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

議員のおっしゃいましたように、今回の台風でやはり倒木がかなり多くて木の撤去。それと本来はもう木を撤去して、竹とか撤去して全部こう持ち出して片づけるんですけどそれもちょっと追いつかなくて、まだ少し道路わき残ってるところもあります。各地区の契約した周囲作業員にそれぞれにお願いしまして、特に今回の台風が多かったもんですから、その中でも搬送を増やしてもらったり、あと協力業者という形で何社かにもお願いしております。ただ今おっしゃいましたようになるべく早く市民の方々も通れるようになってまだ残ってる、そういうところがあると思いますので、そこにつきましてできればまた、修繕業者だけじゃなくて、地元のところでお願いできるところがあればお願いして早急にしていきたいと思います。

○委員（前田幸一君）

確認をさせてください。この牧園1件だけというのは、宿窪田線なのかと思うんですが、これの復旧、予算が通ってから話でしょうけど、めどというのを立ててらっしゃるんですか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

今回のこの上げている路線につきましては牧園町持松地区の市道石坂黒岩線になります。はい、ほかのちょっと。多分おっしゃられるところなどにつきましては今回の台風10号も被災を受けておりますので、これはまた今から査定のほうとか受けまして、する形になりますので、今回の対象は石坂黒岩線になります。

○委員長（宮田竜二君）

それでは先ほどの繰越し明許費補正に関する、答弁は後ほどでいいですか。

○土木課道路整備第1グループ長（臼井健二君）

幹線市道の下井19号線につきましては、用地交渉、筆数で10筆ございます。そのうち今、3筆については交渉を契約までしております。今年度必要になる、今年度工事に必要である5筆、あるんですがこれにつきましては今交渉を行っているところです。道路新設改良の城山2号線につきましては、今年度工事をする分につきましては、用地交渉のほうは完了しております。福地線につきましても用地は全て完了しております。検校橋下川内線につきましては全体で13筆交渉がありまして、今11筆が終わっております。ですが今年度工事をする予定の箇所については用地交渉は完了しております。

○委員（宮内 博君）

実際に用地交渉が難航しているのは相続等が行われていなかったりとか、様々な事情を抱えているだろうと、ケースごとに違うでしょうから、今、報告があったものの中にも、まだ、検校橋下川内線は3筆しか完了してないと。あるいは下井19号線についても、3筆、10筆中3筆の完了というふうなことなんですけども。見通しとしてはどうなのでしょう。かなり複雑なものが入っていたりとか。工事ができないような状況に立ち至るような物件は含まれてないというふうに理解しているんですか。

○土木課道路整備第1グループ長（臼井健二君）

幹線市道の用地交渉につきましては、今年度から用地交渉に入っておりまして、まだひととおり皆さんに接触はしてない方もいらっしゃるの、一概には言えないんですけど。やはり相続の関係で関係者が数十人というような箇所もあったりしてなかなか思うようにいかない部分はあるかと考えております。

○委員（宮内 博君）

まだその全体像をつかんでいないという話ですよ。まだ交渉もしてないというところもあるわけですので。それは体制的にはどうなんですか。かなり相続関係で複雑なものを抱えているような部分があったりすると、工事も非常に難航するということになるわけですけども。それらの事情に合わせて体制等については何らかの対応を考えているということなんですか。

○建設部長（西元 剛君）

用地交渉につきましては先ほどありましたようにいろいろ難航する用地も出てまいります。担当課だけではなくて他の課でも、一応用地交渉を抱えてる課もございますので、そういう課等と協力をしながらですね今後交渉していきたいと考えています。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午前11時47分」

○委員長（宮田竜二君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。消防局の審査の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○次長兼中央消防署長（松元達也君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、消防局所管の予算につきまして、その概要を説明いたします。予算説明資料は、9ページです。今回の補正予算は、霧島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき支給する消防団員の退職報償金の不足が

見込まれることから、所要の額を追加計上しようとするものです。詳細につきましては、警防課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○情報司令課長（狩川 靖君）

警防課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は7～10ページ、27～28ページ、51～52ページ、予算説明資料は9ページです。令和6年度一般会計補正予算（第4号）説明資料により説明いたします。9ページをお開きください。（款）9消防費（項）1消防費（目）2非常備消防費については、消防団員の退職者数及び一人当たりの支給額が当初の見込みより多く、既存予算を振替えて支給することからその既存予算振替分として2,956,146円を、今後の退職者に支給する見込分として7,143,854円を、合わせて1,010万円を追加計上しています。特定財源については、雑入の消防団員退職報奨金になります。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

最初、退職団員を何名見込んでおられて、何名がオーバーしようとしているのか、まずお尋ねします。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

当初予算の見積りですけれども、予算のほうはこれまで、過去三、四年分の実績により額を計上しております。令和6年度当初予算は約1,830万円を計上しました。人数は計上が実績額でしたので、人数というよりは実績額のほうだけで当初予算を出しておりました。

○委員（下深迫孝二君）

ただそれをされる前です。ここ3年でもいいです。年間何名程度の退団する団員がおると。それを見込んで計算されるわけでしょ。そうしたときに、何名が今回退団すると思ってたけれども、何人まだ増えていきそうだというのは説明できないと。ちょっとそれは説明にならないでしょう。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

全くおっしゃるとおりでございます。人数は過去3年で大体45名から51名程度の人数で把握しております。それをもとに実績額を出しており、計上しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

45名から51名ぐらいと見込んでいたんだけど、足りないから増額をされるということだと思っただけで。これよりかまだ何名ぐらい増えるというふうに、理解をしていらっしゃるんですか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

人数は現在6月30日付け時点で、既に40名の退団者が出ております。今後、例年の平均をとりまして、あと、約20名ほど退職者が出るのではないかとこの予定で計上しております。

○委員（下深迫孝二君）

退職団員がかなり増えてくるということなんですけども、新入団員のほうは、それに伴って、きちっと確保ができてるんですか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

令和5年度を言いますと退団者が57名と。それから、入団者が54名、令和6年度は現在のところ入団者が25名、退団者が24名となっておりますので、退団されるときに多くの方が代替りの入団の方を今のところ御紹介して下さっているということで、このようなプラスマイナス数が大体同じぐらいの人数を今のところは確保できております。

○委員（前田幸一君）

退職報償金は、日本消防協会のほうへの申請でされると思うのですが、階級によって退職の金額が変わるということだったというふうに理解してるんですが、それぞれの幹部会をされるわけです

ので、その時、各分遣所なりそこら辺が担当されてるんですが、そういうときにも、やはり諮って、急に体調を崩されて辞められる方もいらっしゃると思うんですが、もうそろそろいいんじゃないかというような方も幹部会等で少しは把握して、その実績も大事でしょうけど、当初予算を上げるときには、そういった取組というの也被されて、幹部会等でちょっと諮って、次回の幹部会でうちは何名ぐらい辞めえかもち言えば、それをただ表に当てはめるだけで金額が出てくるわけですので、そういった取組をされていけば今回のような補正というのは組まなくていいのかなというふうに思うので、今後そういうふうにしていただきたいなというのを要望をさせていただきます。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

今おっしゃられるように、過去数年の実績額や人数も含みながら、今後は支給額等の今言われたようなことも考えて、伸び率やそういうのを考慮しながら、予算計上して、予算残額や執行見込みを適切に把握していけるようにしたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

消防団は30年で打ち切りだったというふう理解をしますけれども、大体退職するときに何千万退職金が支払われるんでしょう。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

30年で年数のほうは打ち切りとなっております。金額は条例のほうで定められているんですけども、団長の方で30年以上だと97万9,000円となっております。それから、団員のほうで30年以上で68万9,000円となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時56分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。補正予算書の3ページをお開きください。歳出予算について説明いたします。今回の補正予算は、小学校、中学校及び高等学校施設の修繕、小学校及び中学校の通信環境の評価並びに学校給食センターの空調設備の取替に要する経費を追加し、(款)10教育費のうち、(項)2小学校費を2,787万円の増額、(項)3中学校費を1,346万5,000円の増額、(項)4高等学校費を330万6,000円の増額、(項)7保健体育費を2,470万9,000円の増額、うち教育部関連として1,390万9,000円を増額し、補正後の教育費の額を68億7,313万9,000円としようとするものです。うち教育部関連として5,855万円の増額です。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、審査をよろしくお願いします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、説明します。補正予算に関する説明書の53～54ページ、補正予算説明資料の9ページをお開きください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)1学校管理費は、1,000万円を追加しています。小学校施設補修事業は、小学校の修繕箇所が増加に伴い、修繕料の不足が見込まれることから、修繕に要する経費を計上したものです。補正予算に関する説明書の55～56ページ、補正予算説明資料の10ページをお開きください。(項)3中学校費、(目)1学校管理費は、500万円を追加しています。中学校施設補修事業は、小学校と同様に、中学校の修繕箇所が増加に伴い、修繕料の不足が見込まれることから、修繕に要す

る経費を計上したものです。以上で説明を終わります。

○学校教育課長(山口良二君)

学校教育課に関する令和6年度一般会計補正予算(第4号)について、説明します。補正予算に関する説明書の53~54ページ、補正予算説明資料の10ページ、新規事業等概略図の4ページをお開きください。(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、1,787万円を追加しています。小学校ICT環境整備事業は、今後の全国学力・学習状況調査の完全CBT化や1人1台タブレット端末の更新を見据え、通信環境の不安定な小学校のネットワークアセスメントの実施に要する経費を計上したものです。補正予算に関する説明書の55~56ページ、補正予算説明資料の10ページ、新規事業等概略図の5ページをお開きください。(項)3中学校費、(目)2教育振興費は、846万5,000円を追加しています。中学校ICT環境整備事業は、小学校と同様に、今後の全国学力・学習状況調査の完全CBT化や1人1台タブレット端末の更新を見据え、通信環境の不安定な中学校のネットワークアセスメントの実施に要する経費を計上したものです。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長(脇 伸宏君)

国分中央高等学校に関する令和6年度一般会計補正予算(第4号)について、説明します。補正予算に関する説明書の57~58ページ、補正予算説明資料の11ページをお開きください。(項)4高等学校費、(目)2高等学校管理費は、330万6,000円を追加しています。国分中央高校維持管理事業は、校舎の爆裂箇所や白蟻被害箇所の補修に要する経費を計上したものです。以上で説明を終わります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長(西溜和幸君)

学校給食課に関する令和6年度一般会計補正予算(第4号)について、説明します。補正予算に関する説明書の61~62ページ、補正予算説明資料の12ページをお開きください。(項)7保健体育費、(目)5学校給食費は、1,390万9,000円を追加しています。学校給食センター運営事業は、隼人学校給食センター調理員の安全確保及び安全・安心な学校給食提供のため、故障や不具合が生じている空調施設の取替に要する経費を計上したものです。以上で説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(山口仁美君)

ICTの件についてお伺いします。今回、アセスメントを行うための補正予算ということなんですけれども、実際に環境改善をされるのがいつ頃なのかということと、それから、今後、完全にCBT化をしていかなければならないということなんですけれども、最終いつまでにこの対応をすることが求められているのかの2点お伺いします。

○学校教育課長(山口良二君)

まず、アセスメントの流れでございますが、本年度、小学校19校、中学校9校、現在ネットワーク環境等、速度でありますとか、同時に使用した場合のキャパでございますとか、そういったところで、数値的に難がある学校が幾つかございます。そういったところを、本年度補正をお認めいただいた後、ネットワークアセスメントを実施いたしまして、不具合の箇所、そしてその原因等の明確化を図ります。そして、次年度以降、第2次のGIGA端末の更新が迫っております。その要件の中にも、そういった速度要件でありますとか、そういったところも盛り込まれておりますので、その導入に即して整備を今考えているところでございます。また、CBT化につきましてでございますが、まず先行的に、国全体としましては、全国学力学習状況調査の中では、CBT化の完全実施というのは、2027年度以降となっておりますが、試験的に25年の中学校理科、それと26年の中学校英語、ここは国一斉にCBT化で支障がないか、そういった検証を行います。また、鹿児島県は先行いたしまして、来年度の1月に、鹿児島学テというのがございますが、その一部をCBT化で実施をして、各学校の状況等を把握しながら進めるという流れになってございます。失礼しました。来年の1月実施になります。県ですね。

○委員（山口仁美君）

県のほうの先行実施がかなり早いということなんですけれども、この段階ではまだアセスメントの予算が通ったとしても、もしかしたら不具合等が出てしまっても支障が出る可能性もあるというふうに理解してよろしいですか。

○学校教育課長（山口良二君）

現在県のほうでは検証等ですので、実施方法等を現在調整をしている段階でございます。学校によってずらしをかけての実施でありますとか、ペーパーでの併用でありますとか、不具合が生じた場合に、そういった検査データに支障がないような形で今、県のほうでは調整しておりますので、また連携を図ってまいりたいと思っております。

○委員（植山太介君）

教育総務課にお尋ねをいたします。小学校のほうで1,000万円、中学校の5,000万円、修繕箇所が増加に伴いという記載がございますけれども、額の大きいほうを具体的に、一、二個事例を挙げていただけたらと思うんですけども。

○教育総務課長（林元義文君）

今年度の修繕の要因といたしまして、空調の故障が昨年度に比べて多くなっておりまして、これは令和元年以前に設置した空調の故障がありまして、小学校で約500万円を執行しています。中学校費では130万円ほどの執行しているところです。

○委員（徳田修和君）

中央高校のほうに御質問ですが、今回爆裂箇所の補修とシロアリ保守の被害箇所の補修ということですけども、シロアリなんかは定期的な検査をしてというか、たまたまシロアリの被害を確認して、今回の補修になったんでしょうか。確認させてください。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

シロアリだけの点検というのは特にいたしてはいないんですけども、月に1回程度、先生方の協力を頂いて、安全箇所点検等を行っているような状況でございます。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いします。国分中央高校のところなんですけど、校舎の2号棟の西側が崩落してというような記載があるんですけど、これは何か災害等とか、そういう何か事故、事故的なことだったか老朽化とか、自然的にということなのか、ちょっとそこら辺分かっていたら説明してください。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

崩落についての経緯を御説明いたしますと、今年の5月12日の午前中、雨が降っていたんですけども、その中で、2号館の西側の軒裏の一部のコンクリート片が崩落したということで、特段地震とかそういう災害系ではないんですけども、一応雨が浸透してそれがもとになったかと思いません。

○委員（植山太介君）

それは雨でそうなられたと。その辺りをほかにもそのような危険箇所がないとかそのような点検はされたものでしょうか。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

それに基づきまして、2号棟とか1号棟の一部にクラックが一部散見されてるようなところもございましたので、この際だということであわせて今回の修繕を行った次第でございます。

○委員（宮内 博君）

今の関連をするんですけど、これいわゆる施行時に、コンクリートの中に塩分が含まれてるものを使用したということが一つの要因ですよ。爆裂というのはそういう要因で起こるということになっているんですけど、そうしますと2号館全体でそういう爆裂の危険があるというようなことが、今後、当然、推察できることになるわけですけども、全体的な、そのことを見据えた上での点検などを行ったということでの理解でよろしいですか。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

この度、そういうことで、2号棟と1号棟をあわせて点検をして、クラックが入っていて落とせるような部分については、全部、処置を行った次第でございます。

○委員（宮内 博君）

多くの生徒さんたちが集う場所でもありますので、それがたまたま通行人がいなかったというようなことで、今回、人的な被害はなかったのかなというふうに思いますけれど、やはりこれ進行性のものですので、爆裂というのはですね、常にそういう点検ができる、また抜本的な対策が必要であれば早急に対応するというようなことを、引き続き取組を求めているとおきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

学校給食課のほうにお尋ねをします。今回、隼人学校給食センターの空調設備の取り替えということで経費が計上されているんですけども、これはもともと更新の計画が、更新計画みたいのがあるのかなのか。それに伴うものなのかどうなのかというのをお聴きします。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

隼人学校給食センターにつきましては、これまで令和2年度から今年度までの5か年計画で、厨房機器につきましては更新計画に基づいて更新をいたしておりますけれども、そのほかの設備等については特段そういった更新計画はなく、今回、新年度になって初めてちょっとエラーが発生したために、取り替えを行ったというところでございます。

○委員（山口仁美君）

建物の長寿命化とあわせてこういった空調の更新などもしていくものかなと思いますけれども、隼人学校給食センターにおいてはこの長寿命化計画のような更新の計画とかはあるんでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

ちょっとそこら辺の長寿命化計画につきましては、答弁のほうは少しできないところでございますけれども、こちらまだ、平成12年度に開設した施設、今現在、24年経過しておりますけれども、特段、施設に大きな支障等があることもございません。ただ、中で使っている厨房機器等につきましては、経年劣化が激しい状態でございますので、更新計画に基づいて、更新をしたところでございますけれども、ちょっとそこら辺の長寿命化につきましては、すいません、申し訳ございませんけれども控えさせていただきます。

○委員（山口仁美君）

口述書の下部のほうにあるんですけども、安全確保及び安全安心な学校給食提供のためとあるんですけども、この空調のどこから風が入ってきてどこに抜けるかというのは非常に大きな衛生上の問題があるので、当然ここも考慮されているのかなというふうに思ったものですから、そういう、今回、空調設備を入替えをされるわけなんですけれども、当然その安全上の衛生的な面での協議というのは、業者のほうとしていくと考えてよろしいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

大変申し訳ございませんけれども、多分、午前中の総務部の総括説明で答弁があったかと思えますけれども、こちらの施設の空調設備につきましては、もう既に、取り替えを夏休み期間中に行ったところでございまして、そういった施設の構造上の部分につきましても、今回、空調施設を取り替えた箇所につきましては、調理室、それから和え物室、それと下処理室、この3部屋の空調が不具合、あるいは故障が発生していたために取り替えいたしましたけれども、事前にそういったところにつきましても業者のほうとしっかり、協議をしまして設置のほうをさせていただいたところでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時18分」

「再開 午後 1時20分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算の主なものとしましては、社会福祉施設費の地域介護・福祉空間整備事業において、介護施設の非常用自家発電設備の整備等に対する助成に要する経費を、予防費の予防接種事業において、新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成等に要する経費を計上しました。そのほか、社会福祉総務管理事務事業、介護保険特別会計繰出金、障害児通所給付事業、児童福祉総務管理事務事業、子ども医療費助成事業、生活保護総務管理事務事業、保健衛生総務管理事務事業において、国県支出金の確定に伴う償還金やシステム改修に要する経費など所要の経費を計上するものです。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

はじめに、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は7～10、15～16、19～22、27～28、35～38ページ、予算説明資料は2ページ、5～6ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料2ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和5年度就学前教育・保育施設整備交付国庫補助金の確定に伴う償還金828万5,000円を計上しました。次に、予算説明資料5ページ、児童福祉総務費の児童福祉総務管理事務事業については、令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金ほか13の国県支出金の確定に伴う償還金計1億638万8,000円を計上しました。特定財源として、保育対策総合支援事業費補助金返還金を3千円充当しています。次に、予算説明資料6ページ、子育て支援推進費の子ども医療費助成事業については、子ども医療費助成制度の拡充に伴う、システム改修及び受給者証発行に要する経費373万7,000円を計上しました。特定財源として、県の子ども医療費補助金を33万円充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿介護課長（中村和仁君）

続きまして、長寿介護課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は7～10、15～20、23～24、35～36ページ、予算説明資料は2ページ、4ページです。予算説明資料2ページ、社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金については、国県支出金の確定に伴う追加交付等による特別会計への繰出金653万8,000円を計上しました。特定財源として、国の低所得者保険料軽減負担金を323万6,000円、県の低所得者保険料軽減負担金を161万8,000円充当しています。次に、予算説明資料4ページ、社会福祉施設費の地域介護・福祉空間整備事業については、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う非常用自家発電設備の整備等に対する助成に要する経費773万円を計上しました。特定財源として、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を全額充当しています。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○障害福祉課長兼子ども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は7～10、15～20、35～36ページ、予算説明資料は3～4ページです。予算説明資料3ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和5年度特別障害者手当等給付費国庫負担金ほか5つの国県支出金の確定に伴う償還金計3,277万5,000円を計上しました。次に、予算説明資料4ページ、障がい者福祉費の障害児通所給付事業については、就学前障害児の発達支援無償化に係る認定

手続の簡素化等に伴うシステム改修に要する経費 26 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、国の障害者総合支援事業費補助金を 13 万 2,000 円充当しています。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 7～10、15～16、35～38 ページ、予算説明資料は 3 ページ、6 ページです。予算説明資料 3 ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和 5 年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金ほか 1 つの国庫支出金の確定に伴う償還金計 80 万 9,000 円を計上しました。次に、予算説明資料 6 ページ、児童福祉総務費の児童福祉総務管理事務事業については、令和 5 年度児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金ほか 2 つの国庫支出金の確定に伴う償還金計 52 万 2,000 円を計上しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 7～10、15～16、39～40 ページ、予算説明資料は 6 ページです。予算説明資料 6 ページ、生活保護総務費の生活保護総務管理事務事業については、令和 5 年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金ほか 3 つの国庫支出金の確定に伴う償還金計 4,445 万 4,000 円を計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 7～10、27～28、41～42 ページ、予算説明資料は 7 ページです。予算説明資料 7 ページ、保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業については、令和 4 年度出産・子育て応援交付金国庫補助金ほか 8 つの国庫支出金の確定に伴う償還金計 1 億 2,901 万 9,000 円を計上しました。次に、予防費の予防接種事業については、新型コロナウイルス感染症予防接種について、本年 10 月から 65 歳以上の高齢者等を対象に定期予防接種として実施することに伴い、その接種費用の一部を助成するための経費のほか、予防接種による健康被害申請が提出された場合に、霧島市予防接種健康被害調査委員会を開催するための経費計 1 億 9,797 万円を計上しました。特定財源として、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金 1 億 3,384 万 5,000 円を充当しています。以上で、議案第 76 号令和 6 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

子育て支援推進費の関係でお尋ねをいたします。6 ページ。子ども医療費の助成事業の関係で、今回 373 万 7,000 円の補正を行っているわけですが、子ども医療費助成制度の拡充に伴うものという説明であります。その内容についてまず御説明をください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

子ども医療費につきましては、市長が市政報告でも申し上げましたとおり、令和 7 年度から、現物給付方式の導入を中学校卒業の子どもたちまで導入する方向で準備を進めております。また、負担金につきましても、中学校卒業までは今まで 2,000 円だったものを 0 という方向で調整を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

令和 7 年ということで来年度の事業として、そういう形で現物給付に切り替えていくということなんですけれど、これ、当然この条例の改正等も必要になってくるというふうに思いますが、令和 7 年度からの事業ということですので、12 月議会あたりで提出は予定をされているのかなというふうに思いますけれども、そこを確認させてください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

令和7年度から事業になりますので、早くも12月、遅くとも3月までの議会には条例を提案する予定としております。

○委員（宮内 博君）

今回、県の制度が充実をされるということでありまして、これを機に中学生までというのは県の事業として実施をされると。それを受けて霧島市も同じような取扱いをするということなんですが、鹿児島県内、実際に18歳までの現物給付はありませんけれども、その償還払い、いわゆる非課税世帯には現物給付があるわけですが、課税世帯に対しては償還払いという形で実施をされている。ほとんどの鹿児島市、姶良市、霧島市、もう一つどっか町がありましたね。そこが残されているということではあるわけですが、これを機に18歳、高校卒業までの現物給付への取組などはどんな議論をしてきたんでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

まず、鹿児島県の制度について御説明いたしますと、鹿児島県につきましては、補助対象になるのは未就学児までになります。プラス自己負担金が3,000円というのはそのまま変わらない。現物給付方式になる形というのを導入したという形になりますので、補助制度自体は大きく変わるものではありません。1点、所得制限については無くなるということになります。本市の取組でございます。今、委員が言われましたとおり、他自治体におかれましては、高校生まで、支給を行っているところもあるところがございます。本市におきましても、今回の検討は行うに当たって当然にその範囲の拡充というものも念頭に置きながら検討してまいりましたが、やはり一番大きな部分というのは、財源の問題、確保というのが非常に難しいというものが一つ大きくあります。また、子育て施策につきましては、市長も申し上げましたとおり、医療費等に限らず、幅広く対応すべきものと考えておりますので、それらを全て含めた上で、現状を進めている段階では中学校までという形で現時点での結論を出したところがございます。

○委員（宮内 博君）

当然、財源の問題があると。人口規模、そして今子どもさんたちの数が多い鹿児島市も同じような状況だろうかというふうに思いますが、これを今回、中学校卒業まで現物給付という形に所得に限らずするというので、財源的にはどんな議論をされてるらっしゃるんですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

現在、試算をしますと、約2億円程度の増が見込まれるところがございます。こちらにつきましては、いろいろな税の確保をはじめとして、それぞれいろいろな財源の検討というところは今後詰めていかなければならないと考えております。また、予算編成の中になりまして、その部分の調整が行われていかなければならないと考えております。

○委員（宮内 博君）

約2億円ということではありますが、これは全額霧島市の負担ではないというふうに思いますけれど、そこら辺をちょっと説明してもらっていいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

2億円と申し上げたのは全額霧島市の負担になります。一般財源の増で2億円を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。今回、現物給付の拡大のほうに向かっていくわけなんですけど、独り親家庭のほうの動きとかは特に入ってないですか。併せて改善していくような動きはないですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

独り親、重心医療も含めましてですけれども、現在、条例上で優先順位が決められておりますので、支給する順番というのは、子ども医療費の非課税の方、それからまた重心、独り親、また子ども医療の課税の方という形になってはいますが、今回、検討している段階になりますけれども、基本的

に独り親の子どもさんにつきましては、もうこちらの子ども医療のほうで対応する方向、重心医療も同様でございます。ただ、独り親の保護者の方についての検討は今後また進めていかなければならないと考えております。

○副委員長（竹下智行君）

説明資料の4ページの地域介護福祉空間整備事業についてお尋ねします。今回773万円が計上されておりますけれども、この非常用自家発電設備の性能というか、どういうふうなものなのかを御説明ください。

○長寿介護課長（中村和仁君）

国の基準で申し上げます。国の基準では災害が発生後で72時間以上の事業が継続可能なものとなる設備。それと、設置場所についても、津波や浸水等の水害や土砂災害等の影響を受けない場所、そして設置した非常用設備等ですね、耐震性が確保されることというふうに国の基準がなっておりますので、それに準ずる形で市としても交付するという体系をとっています。

○副委員長（竹下智行君）

市内、現在何か所ぐらいの事業所がこれも整備されているのか、充足率というか、その状況についてお知らせください。

○長寿介護課長（中村和仁君）

この非常用発電設備につきましては、現在7件がこの事業を使って整備しているところです。

○副委員長（竹下智行君）

ほか、また事業所のほうが設置したいという要望というものはあるんですかね。要望したら採択される可能性があるのかどうか、そこまで教えてください。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

4月に国のほうから1次の要望がありまして、今年度1か所ということになっております。

○副委員長（竹下智行君）

今後も要望が事業所から挙げれば可能性はあるということではなかったでしょうか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

今後、また国のほうから2次、もしくは3次の申請があった場合は、こちらのほうでまた受付をしたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

予防接種事業のところを確認といいますか、今までとの違いといいますか。この補助金の部分は分かるんですけれども、健康被害調査委員会というのが今回設置をされていくということなので、今までと流れがどういうふうになるのかというのを少し、詳しく教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

霧島市予防接種健康被害調査委員会というのは、予防接種による健康被害の円滑な処理をするために開かれるものでありまして、医学的な見地から調査、助言等を行うものとするという形になります。新型コロナウイルス感染症につきまして、健康被害というのを予防接種の健康被害が発生したときに、この委員会から医学的な見地から、調査、助言等をもらうものです。委員が管轄の保健所長であったり、医師会の代表であったり、薬剤師会の代表であったりというような形で、あと市長も入って5名の委員で、その調査をいたしまして、国のほうに進達をしてというような流れになっております。

○委員（山口仁美君）

市民の側から見たときには窓口がどこになるのかというのがちょっとよく分からないんですけれども、市のほうに言ったりとか、それから保健所に伝えたら、この委員会が開かれるという感じなのか、それか、ある程度何か集約されたときに定期的開催されるものなのか教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

給付の流れとしましては、請求をされる方が給付の種類に応じて必要等な書類等をそろえられて

市のほうに請求をされます。そして、その請求に基づきまして、その内容について市長が設置するこの予防接種の健康被害調査委員会において、意見等を求め調査した結果も資料等も県に進達して、あと県から厚生労働省に進達して、結果が認否等について、また、県を通じて市に通知されていくこととなっております。

○委員（植山太介君）

そこの関連の一つお伺いしたいんですけど、それはこれからの予防接種なのか、これまでのも含めてなのか、ちょっとそこの説明をお願いします。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まってからになりまして、令和4年度からのものになります[38 ページに訂正発言あり]。本年度の9月10日現在、国への進達と19件ほど行っており、国から16件ほど結果が届いておりまして、残り3件は今審査中という形になっております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの子育て支援課のほうにもう1回確認をさせてもらってよろしいですか。市長が市政報告の中でおっしゃったのは、鹿児島県が今回、現物給付方式への対象者の拡充を検討していると。それを受けて霧島市としても中学校卒業まで、現物給付方式に変更していくというこういう説明なんです。それで、確認をしたいのはこの部分でして、鹿児島県が現物給付方式に転換をするというのは、今既に住民税非課税世帯については現物給付方式、採用しているわけですよ。ここで言われているのは、いわゆる課税世帯に対しての現物給付方式への変更だということなんですけれど、この文脈からいくと市長の報告の文脈からいきますと、鹿児島県の現物給付方式を受けて、霧島市が今回、中学校卒業までの現物給付方式を取り入れるという、こういう報告をしてるんですけど、そこのところもう1回確認させてもらってよろしいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

現物給付方式につきましては、これまで、県の市長会等を通じまして環境を整えてもらいたいというお話をしてまいりました。1団体で行う場合はなかなか市の範囲を超えて現物給付をするというのは、市外の病院等に行った場合の現物給付というのはなかなか難しいところがございます。それを県全体で取りまとめていただいて、現物給付方式ができるようにするという部分の鹿児島県の取組でございまして、その部分でまた補助をするしないというのはまた別問題であると考えておりますので、その環境について鹿児島県が、全市町の取りまとめをしていただいたという認識のもとに、今回、現物給付方式を霧島市としてどこまでするかという議論をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

いやそれはこの文脈からいくと、鹿児島県が現物給付方式を拡充するというところで議論をしているので、それに合わせて霧島市もということですよ。だから、要するに私が言いたいのは、鹿児島県が中学校卒業まで、課税非課税にかかわらず、現物給付方式に、転換をしていくということではなかったかなというふうに思うんですけど、既にそういう形で報道もされてますよね。だから、先ほどの答弁で、そこの私の理解不足なのかどうか分かりませんが、そこのところがちょっとしっくりきません。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）課長

これを読み上げるのはどうかというのはあるんですけども、鹿児島県知事が先般記者会見で報道された部分について引用させてもらったものを読ませていただきますと、「記者のほうから改めて小中高生への拡大という点についてはどうかという部分につきましては、小学校、中学校3年までという御要望は大変強いということは認識しておりますが、財政上負担の状況あるいは今回導入する制度の実施の状況等を踏まえながら引き続き検討したいと考えております」というのが鹿児島県の現状のお立場でございますので、鹿児島県としましては、現在のところ現物給付で補助対象にする部分っていうのは、あくまでも未就学児までということになります。本市といたしましては、現在検討しているのが、中学校までの現物給付、窓口無料化というのを考えているというところでござ

ざいます。

○委員（宮内 博君）

実際さつき市の単独で持ち出しが2億円というような説明があったんですけれども、それは当然、県の出方によって今後動いていく可能性というの当然ありうるということなのかなということをおっしゃっていましたので、そのことをお伺いをしたわけですが、そこはそういう理解でよろしいですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

鹿児島県が令和7年度予算で、対象児童の部分を拡充した場合は当然に県の財源としてその分が見込めるとは思いますけれども、現状の県の記者会見等を踏まえますと、未就学児までというふうにご検討しておりますので、先ほど申し上げた市の一般財源の持ち出し分の額になるというところでございます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほど植山議員の質問で、霧島市予防接種健康被害調査委員会のほうにつきまして、令和4年度からという形でお答えしたんですけど、設置自体は平成17年の11月7日の合併当初からでございます。開催を行ったのが令和4年度からになります。訂正をお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 1時55分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第77号霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第77号 令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要について、説明いたします。今回の補正は、保健福祉事業費の増額及び令和5年度介護保険特別会計の決算に伴う国、県、一般会計への負担金、補助金の返納及び介護給付費準備基金への積立金を計上するもので、歳入歳出それぞれ5億681万2,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億1,953万3,000円とするものです。詳細については、長寿介護課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（中村和仁君）

長寿介護課に関する令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。予算書は1～3ページ、予算に関する説明書は4～21ページ、予算説明資料は、1～2ページです。それでは、予算説明資料に沿って説明いたします。予算説明資料1ページ、一般会計繰出金については、令和5年度決算に伴う一般会計への繰出金1,106万4,000円を計上しました。繰出金の内容は、地域支援事業費や事務費の法定負担分等を、決算額の確定により、一般会計へ返納するものです。次に、保健福祉事業費については、地域生活配食事業の利用者の増加に伴い、委託料に不足が生じることが見込まれることから1,594万3,000円を追加計上しました。特定財源として、地域生活配食事業利用者負担金871万3,000円を充当しています。次に、介護給付費準備基金積立金は、令和5年度決算に伴う余剰金を霧島市介護給付費準備基金に積み立てるため、3億8,535万2,000円を計上しました。次に、予算説明資料2ページ、償還金については、令和5年度介護給付費、地域支援事業等の実績額確定に伴う国、県に対する返還金であり、内訳については、記載のとおりで、合計9,445万3,000円を計上しました。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

願ひ申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、介護保険の給付費準備基金の積立金の関係についてであります。今年5月の出納閉鎖時には約13億9,000万円という基金積立てになろうであろうということが説明されてきたんですけど、今回3億8,535万2,000円の積立金ということではありますが、結果的にどういうふうになったんでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

令和7年5月末の基金残高がですね。約15億7,000万を見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

今回の積立てで幾らになったのかとまず。

○長寿介護課長（中村和仁君）

すいませんでした。まず、令和6年5月末が13億9,063万5,375円です。今回の積立金を令和7年5月末の基金を積み立てるときの残高が約10億7,000万円と見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

さらにその基金が積立てられるということになるわけですけど。第9期事業では一定ですね、今被保険者に還元をするという形になるんですけど。それをやっても今おっしゃったような15億円を超える基金という形になるであろうということでの試算結果というふうに受け止めてよろしいんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

今回積み立てる分につきましては、令和5年度分第8期計画、前回の計画の余剰分、余剰金でありますので、今回の計画で6億円取り崩すということは言っておりますが、今回の積立てにつきましては前回の計画分であります。

○委員（宮内 博君）

予算書の9ページのですね。低所得者保険料軽減繰入れ分というのがありますね。649万4,000円について説明をしてもらっていいですか。

○長寿介護課主幹兼介護給付グループ長（田口寿隆君）

この分につきましては国県市で、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、国のほうが323万6,130円。県が161万8,065円。霧島市のほうが164万199円。合計の649万4,000円でございます。

○委員（宮内 博君）

この分は8期事業の関係での繰入れということで理解していいわけですね。

○長寿介護課長（中村和仁君）

委員の言われるとおりです。

○委員（宮内 博君）

ということはいわゆる9段階の所得階層区分がありますけれども、そのうちの第4段階までのいわゆる軽減分、これの軽減された分をこういう形で繰入れとして収入とをすることになるのかと思いますけれどもそういう理解でよろしいですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

これは第3段階までの繰入れということになります。

○委員（宮内 博君）

第3段階までということで、軽減措置は第4段階からではないのかなと思いますが。第5段階が基準額、所得階層区分ではですね、基準額ということになっているんですけども。第4段階についてはどういうふうになります。未収分については。

○長寿介護課長（中村和仁君）

4段階についてはこの低所得者分についてはありません。

○副委員長（竹下智行君）

保健福祉事業費についてお尋ねします。当初こちらの配食事業については、何人何食を予定されてたんでしょうか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

令和6年度当初予算の予定見込みでは、月8,980食を見込んでおりました。

○副委員長（竹下智行君）

今後増加分というか、そこはどれぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

6年度に入りまして4月以降約1,000食の不足が見込まれることから4月から6月までの実績及び昨年度の状況等を踏まえまして算定しました。算定後の見込み食数につきましては月1万500食という形で見込んでおるところです。

○副委員長（竹下智行君）

配食事業については社協以外民間の事業所も行っていると思うんですけども、そちらについての、民間のほうは、民間の事業所はここには入ってこないという考え方ですかそれともここに入ってくるんですかね。

○長寿介護課長（中村和仁君）

ただいまの質問ですが、これトータルですので、民間の配食事業所も入ってくるというふうに考えています。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時08分」

「再開 午後 2時09分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第78号霧島市水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（三島由起博君）

議案第78号令和6年度霧島市水道事業会計補正予算（第1号）について説明します。本補正予算は、台明寺配水区の基幹管路布設工事に係る経費について、水道事業資本的支出に追加計上するとともに、継続費の総額及び年割額の補正を行おうとするものです。詳細については、上下水道総務課長が説明しますので、ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

○上下水道総務課長（川畑信司君）

議案第78号令和6年度霧島市水道事業会計補正予算（第1号）について、説明します。補正予算書の1、2ページをお開きください。本予算は、台明寺配水区基幹管路のシールド工事について、インフレスライド条項の適用や設計変更等のための経費が不足することから、1ページ第2条下段のとおり、第1款水道事業資本的支出に5,334万5,000円を追加し、補正後の支出合計を34億3,541万2,000円にするとともに、2ページ第3条下段のとおり、継続費の総額を17億3,334万5,000円、令和6年度の年割額を4億7,334万5,000円に補正しようとするものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、5,334万5,000円の補正ということですが、これがそれぞれインフレスライド分が幾らで、設計変更分が幾らなのか、それをお示しいただけませんか。

○上下水道部水道工務課工務第2グループ主査（上平熊学君）

インフレスライドということで、水道管の材料費が高騰しております、その分が、当初と比べますと、直工費ベースで3,657万7,772円の増となっております、これが当初と比べますと約1.2%の増になります。ちょっとお待ちください。あとの変更増が575万9,000円の見込みとなっております。直工ベースです。すいません。

○委員（宮内 博君）

インフレスライドでは1.2%ということですが、その設計変更をせざるを得なかった部分について、説明をお願いします。

○水道工務課長（養田 健君）

今回の変更につきましては、今ほど説明がありましたインフラスライド。それと今回の工事の中で、清水のセブンイレブンがありますが、そこで掘進作業中に、地下埋設物、当時の矢板が出てきた部分がありまして、そこで掘削機の先端部分のビットというのがありますけど、そこが壊れてその取り替えに費用が出てきた分、それと今度は作業中の中で、シールドの搬出の汚泥凝灰岩、汚泥の処理ですね、汚泥の処理で、当初より数量が上回った。それとあと、作業中に隔壁開口部、立て坑を入れるところがあるんですけど、その作業の中で地下水が出てきた関係で、地盤改良を行わなといけなかった部分が出てきましたので、そのようなことから、今回の工事費の増額となったものです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時15分」

「再開 午後 2時26分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案処理を行います。

△ 議案第76号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第76号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

学校のICTの事業のほうですけれども、やはりCBTの学力テストとかが控えているんですけども、なかなかそのタイミングが合わないのが非常に気になっているので、学力テストの結果にあまり影響が出ないような形での対応を求めておきたいと思います。

○委員（今吉直樹君）

まず、総務部が全体の通信費の増額を説明をされたんですけど、その分に関しては致し方ない部分かなと思った一方ですね、郵便を減らさないといけないっていう認識は分かるんですけど、市民サービスが低下するような一律減らすっていうこととかは、やはり控えたほうがいいのか。しっかりと郵便の必要性をしっかりとその種類ごとに把握した上で対応していただきたいなというのがありました。それから農林水産部の鳥獣被害対策の件についてはサル被害がちょっと注目さ

れてまして、今捕獲されているエリアは横川と福山ということでしたが、そこについてはある程度鎮静化しているんですが、溝辺と隼人も少しサルが出没したり、被害が出ているという状況があるので、今GPSをつけて捜査等を分析をしているということなんですが、今現在被害が出ているところの捕獲に向けて工夫と努力をしていただきたいなというのを感じました。あともう一つ商工観光部の地域雇用創造協議会の取組は、霧島市内で仕事を知る。霧島市内にある仕事を知る機会にもなり、就業の機会をつくっていったり、事業者の魅力を向上したりということでこれまでにない取組が期待されており、大変いい制度だなと高い評価ができるなあと感じています。協議会の運営の部分はこれからだとは思いますが、企業も大きな企業だけでなく、個人や中小企業等も恩恵を受けるような、または働く人も正社員だけでなくアルバイトや様々な働き方をされる方を対象にしていきたいなというのを感じたところです。

○委員（山口仁美君）

子ども医療費の助成事業についてなんですけれども、今回県のほうが方針を打ち出したり市のほうでも市長の施政方針演説の中でも触れられていて、充実していくのは良いことだとは思いますが、ひとり親の家庭であったり、重身の過程であったりその属性によって手続等が違ったりという複雑な状況になっているので、市民の方々に分かりやすい、説明をできるような形で執行していただけるといいなと希望したいと思います。

○委員（宮内 博君）

これ全体の中で共有すべき問題じゃないのかなというふうに思うんですけど、今日の執行部の説明ですね。その中で最も説明が分かりにくかったのは総務部、財政、財産管理課等の説明でした。それで何が違ったのかなということで、後の口述書をですね他の課の口述書と比較をしますと例えば農林水産部は非常に分かりやすかったですけれども、私どもの手元にはいわゆる予算書と予算説明資料と大きく言えばこの二つあるんですけど、農林水産部のほうはですね予算書は予算書、補正第4号の何ページか何ページ。そして予算説明資料は何ページということで非常に分かりやすく説明をした上で、説明に入っているわけですね。それで、財産管理課の口述を見てみるとそれが無いんですよ。予算説明資料と予算書と。だから聴く我々の側にとってはですね非常に混乱すると。どこを見ればいいのかというのが一つはありまして大変戸惑いました。以前はかなりそういうケースが目立っておりまして、そのたびにですね、口述についてもっと分かりやすく説明をしてもらいたいということで何度か要請をしてきたんですけど、今回、新しく体制が変わって、そして新しいポジションに就いた部課長さんもいらっしゃるんですね、私どもその方たちの説明、今回初めての方もいらっしゃるというふうに思いますけれども、その辺をですねやはり統一して分かりやすいものにしてもらうということですね、一つは委員会としてもしっかり伝えておかなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思います。特に冒頭私申し上げましたけれども補正予算書のいわゆる説明欄が空欄で示されているものっていうのは非常に多いんですよ。それでこの予算説明資料のところにはそれが書いてありますからというような言い方をするんですけども、やはりこれまで私どもが学習してきた最終の議決機関というのは議会なんだと。そこがどれだけ責任を果たすのかっていうのがまさに今問われているということでもあったわけですね。であるならば、やはり執行が部側のほうにもですねそういう一定の改善をしてもらわなければ困るというふうに思いましたので、そのところは皆さんとも、認識を共有できればなというふうに思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第76号について、原案のとおり可決することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第76号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第77号 令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第77号令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第77号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第77号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第78号 令和6年度霧島市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第78号令和6年度霧島市水道事業会計補正予算（第1号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第78号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第78号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（宮田竜二君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合はその内容を御発言ください。

○委員（宮内 博君）

先ほど、議員間討議の中で申し上げましたが、次回も私も委員会です、予算審査をすることになります。ぜひですね、かなりの共有したですね認識を持って委員会に臨んでもらいたい。というのはできるだけ分かりやすくですね。そして丁寧な説明を心がけると同時に提出する資料についてもですね、できるだけ理解が深められることができるようなですね、資料を提出をいただきたいというのはぜひ委員長報告につけ加えていただきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任頂けますでしょうか。

〔「一任」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 2時38分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 予算常任委員長

宮田 竜二